令和6年11月28日

越知町まち・ひと・しごと創生推進会議

【資料3】

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の上半期進捗状況等

〇基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出・・ 1

・農業の振興・・ 1

・林業の振興・・ 10

・商業の振興・・ 14

・観光の振興・・ 17

〇基本目標２：新しいおち家の家族をつくる・・・ 24

〇基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

〇基本目標４：越知の未来を担う人づくり・・・ 40

〇基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

【施策の概要】

■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。
■JA 及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。
■製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。
■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。
■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。

【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

具体的な施策	令和６年度の実施計画（P）	令和６年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和６年度下半期以降の取組（A）
1. 地域農業の支援事業 目的 地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援	①地域計画の策定 ②持続可能な農業振興支援の実施（小規模ほ場、近代化、労働力支援等） ③文徳地区のほ場整備について ④関係機関との情報共有による農業振興支援の検討	①集落座談会の実施　浅尾地区 6/5、久万目田役組合 7/12 ・越知地区へ農地意向アンケート未回答者へ再送付（56 件） ・地域計画策定に関する職員研修への参加（6/11,7/9,8/6） ②小規模ほ場整備事業補助金（3 件：谷ノ内、遊行寺、黒瀬） ・谷ノ内（耕作道への進入路拡幅）受益者 5 名、受益面積 15a ・遊行寺（耕作地への進入路拡幅及び井戸打込）受益者 1 名、受益面積 26a ・黒瀬（耕作道の拡幅）受益者 1 名、受益面積 10a ②農業近代化推進事業費補助金（2 件） ・共同利用施設設置促進事業／山椒乾燥機エビラ購入（山椒組合） ・病害虫共同防除事業／水稲一斉共同防除（柴尾共同防除班） ・農業近代化推進事業費補助金の見直しを検討 ②農業労働力確保対策（2 件） ・農作業現場環境改善支援物品貸与／簡易トイレ 1 基（期間：6/19～7/9） ・農業労働力支援事業費補助金／携行用トイレ 2 基、目隠用テント 2 基 ②指導農業士の推薦 ・山椒関係（2 名） ②④農福連携活動 ・地域における農作業の需要と福祉事業所で受託可能な就労作業を整理し、農福連携の定着と発展に向け、関係機関と連携し支援体制の構築を図った ・関係機関打合せ（7/3） ・農福連携支援会議の設置（9/20） ・作業体験：山椒組合／青実収穫・出荷調整作業（5/14） ：ヒューマンライフ土佐／刻み山椒選別作業（9/20） ②④越知町版農作業ヘルパー制度の検討 ・農業部門に特化した越知町版無料職業紹介所設置の検討 ・JA 高知市、JA 高知県（佐川、春野）に先進地視察 ・無料職業紹介を営んでいる土佐清水市、黒潮町に聞き取り調査 ②④高吾農業改良普及所普及指導計画 ・越知町山椒組合の産地振興を重点課題として位置づけ、令和 9 年度までの 4 年間、関係機関が連携し生産量の維持拡大、労働力確保について重点支援 ③文徳地区ほ場整備について（地域計画含む） ・中央西農振センター、普及所との協議（5/21） 成果 ②小規模ほ場整備事業補助金（3 件申請／2 件完了） ・耕作道や進入路の拡幅により、作業効率と生産性・秀品率の向上が見込まれ併せて安全性の向上も期待される	②小規模ほ場整備事業補助金 ・広報、ホームページ、生産団体等への事業説明、また口コミ等により周知されつつあり持続可能な農業生産活動の支援につながっている ②農業近代化推進事業費補助金 ・過去の事業活用実績から補助内容の見直し（変更、統合、廃止等）が必要な情報が整理されてきている ②④農福連携活動 ・事業所の体制的に施設外就労は厳しいとの事であったが、出荷調整作業等で、作業の一部分を切り出すことが可能であれば、施設内就労としてマッチングできる可能性がある ②④労働力支援活動 ・系統外露地品目が主体である越知町の現状から、JA 無料職業紹介事業を活用している事例が皆無に等しく、越知町版の無料職業紹介事業を立ち上げるには、効果的、効率的な運用が必要である 見えてきた課題 ②農業労働力確保対策 ・活用促進に向けた周知方法の見直し ②④農福連携活動 ・現状では収穫作業を含む施設外就労への対応策がない ②④越知町版農作業ヘルパー制度の検討 ・県内で市町村が農業に特化した無料職業紹介事業を行っている事例がないため、運用する場合、不測の事態に対する事前準備や効果的な周知の実施	下半期 ①集落座談会の実施及び地域計画の策定 ②農業近代化推進事業費補助金を見直し、R7.4 より運用を目指す ②無料職業紹介事業の事業化及び農業者及び生産団体等への周知 ②④農福連携体験研修報告会の開催（11 月） ③文徳地区での座談会（10 月）及び、ほ場整備事業の活用可否について検討を継続

2. 中山間地域等直接支払制度 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	①鎌井田本村協定の集落戦略策定 ②離脱した協定に対し再度参加の声掛け及び復帰した協定への活動フォロー ③各集落協定の活動計画に対する確認及び指導	①R6.3に開催した座談会での意見等を整理し、5～10年後の農地の将来像について、誰が、どのように耕作及び維持管理を行うか等について最終確認を行った ②③R7年度から始まる第6期対策(R7～R11)への取組意向アンケートを既存28協定と第4期で離脱した2協定に発送 成果 第5期5年目(最終R6)見込 ・協定数： 28協定(±0) ・対象農用地面積：2,362,974㎡(▲2,503㎡) うち田： 846,228㎡(▲6,501㎡) うち畑：1,516,746㎡(＋3,998㎡) ・交付金総額： 25,988,398円(▲101,915円) ①鎌井田本村協定の集落戦略策定に必要となる情報収集が完了 ②③離脱した2協定のうち1協定より回答、元代表の体調面等の理由により取り組は難しいとの意向を確認	②③第6期対策への取組意向確認により、既存協定は、ほぼ継続の意向であるが、構成員の高齢化等により今後に不安を抱いている意見も多い 見えてきた課題 ③本制度が開始され25年目となり、協定参加者の高齢化は進み、代表者等の協定役員を担う人材が不足している	下半期 ①鎌井田本村協定の座談会を11月に開催し、集落戦略を策定 ③各集落協定の活動計画に対する確認及び指導及びR7年度からの取組開始をスムーズに行えるよう、既存の取組からの変更点の情報収集、確認
3. 施設園芸の導入促進 目的 施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援	①ＪＡ・高吾農業改良普及所等、関係機関と連携し、農業経営者の規模拡大、施設整備等の要望に対応する	①JAへの要望調査を実施 成果 ①現時点で施設整備の要望がないことがわかった	①現段階で要望がない 見えてきた課題 ①建築資材、人件費の高騰により施設整備費が上昇しており、今後更新が近づく機器・資材等に対する事前の対応策を検討する必要がある	下半期 ①関係機関との連携による、施設整備要望等への情報収集及び対応

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
4.安定生産のための施設整備 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応 ②就農希望者と事業者のマッチング及び、研修後のほ場確保の仕組みづくり ③高知暮らしフェア等を活用したＰＲにより、担い手の確保・育成を図る ④関係機関との情報共有と連携による法人への支援 ⑤日処理量の増大を目指し、現状の乾燥形態（出荷袋のまま乾燥）から山椒のみを乾燥する方法の検討 現状 7t/日　→　目標 12t/日 ⑥山椒種抜き機更新に向けた実証試験	③高知暮らしフェア（大阪 6/29、東京 6/30） ③山椒栽培希望者の面談１名（県外出身者：8/22） ④農福連携に向けて作業体験の実施（9/20） 成果 ④農福連携 刻み山椒選別作業の体験（B 型事業所　どんぐり）	④農福連携 刻み山椒選別作業の一部分を切り出すことで、施設内就労としてマッチングの可能性が大きい （作業工程：色選別、クズ取り、種取り） （切り出し：クズ取り、種取り） 見えてきた課題 ④農福連携 ・現状では収穫作業を含む施設外就労への対応策がない	下半期 ②就農希望者と事業者のマッチング推進活動の継続 ③高知暮らしフェア等を活用したＰＲ ④関係機関との情報共有と連携による法人への支援 ・農福連携体験研修報告会の開催（11 月）
5.薬用作物産地の育成 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよみの見直し ②根採取による従来収益に加えて、種子採取による収益向上を図る ③ミシマサイコ２年生品種と１年生品種の混用による面積の拡大 ④関係機関との連携による法人への支援強化 ⑤ミシマサイコの秋まきによる栽培実証試験	①②③（ミシマサイコ）生産者の減少、栽培面積の減少が課題であり、R5 年作付分から出荷価格の見直しを行い新規生産者、生産再開者の確保に向けて継続実施 ①（山椒・ダイダイ）新規生産者、生産拡大に向けて R6 出荷分から出荷価格の見直しを実施 山椒　R5 出荷分：5,280 円／kg R6 出荷分：8,470 円／kg ダイダイ　R5 出荷分：400 円／kg R6 出荷分：495 円／kg ④ミシマサイコの根朽ち病、斑点病に対する農薬試験、山椒のサビ病に対する農薬試験の実施 ⑤ミシマサイコの秋まき実証試験の継続 R5.9 作付け分は R6.12 以降に収穫 成果 栽培面積／戸数　（R5 実績）　（R6 計画） ミシマサイコ　1.85ha/9 戸　1.77ha/8 戸 山椒　36.6ha/90 戸　36.5ha/79 戸 ダイダイ　16.6ha/57 戸　15.5ha/49 戸	⑤R5.9 に作付けしたミシマサイコは発芽は順調であり、現在も良い結果がでている	下半期 ⑤ミシマサイコ秋まきの収穫による実証確認

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-1-3】農産物の収益拡大				
6.新作物等の導入 目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	①関係機関との情報共有と連携強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組）	〈土佐甘とう〉栽培実績 ①農家戸数５戸　栽培面積 47a 成果 ①夏場の高温障害により、出荷量は 7.3t（6 月～9 月）と例年に比べ減少したが、新規作物としての栽培が定着してきている	①夏場の異常なほどの高温により高温障害また渇水の影響により育成に多大な影響があり、出荷量が例年同時期対比で 50%程減少 見えてきた課題 ①年々、異常気象による農産物への影響が大きくなっており、施設・露地栽培ともに生産量・秀品率改善に向けた高温対策が必要となっている	下半期 ①生産者に対する生産性向上に向けた情報提供と、関係機関との情報共有と連携
【1-1-4】伝統野菜の継承				
7.伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的 伝統野菜の継承	①地元との栽培状況の共有	生産者５名（11 月以降に越知産市へ出荷）	①生産者の高齢化、現状維持で精一杯 見えてきた課題 ①高齢化による生産者の減少	下半期 ①越知産市での出荷販売

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進

【施策の概要】
■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。
■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や６次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-2-1】販売促進の強化				
1.ふるさと寄附金制度の活用による農産品の販売促進 目的 越知産市（おち駅）等によるふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得	①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼 ②企画課（ふるさと納税係）と協力し、顧客層に合わせた商品の取扱い等、ふるさと寄附金申込者の増加を図る ③部会員の加入促進 ④越知産市店頭販売の強化 ⑤農産物加工継続等支援事業による支援 ⑥近隣町村類似施設の情報収集	①生産者への声掛け及び出品された商品の目視確認 ②高知県内大学生への食育支援の実施（3回） ④県内直販所商品交流：交流店舗２店舗） ⑤農産物加工継続等支援事業補助金（2件） ⑥他町村類似施設の情報収集（物販経営協議会で情報共有） 成果 ①～② ふるさと納税販売実績（R6.4～R6.9） ・件数:3,904件（R5:4,733件 前年対比:82.5%） ・売上:8,457,798円（R5:10,871,994円 前年対比:77.8%） うち野菜セット ・件数:3,067件（R5:3,363件 前年対比:91.2%） ・売上:6,358,200円（R5:7,825,150円 前年対比:81.3%） その他（米、新高梨、ケンピ等） ・件数:837件（R5:1.370件　前年対比:61.1%） ・売上:2,099,598円（R5:3,046,844円　前年対比:68.9 %） ②高知県内大学生への食育支援 ・高知大学物部キャンパス　6/21（599品／172,960円） ・高知大学医学部　7/17（600品／249,000円） ・高知県立大学・高知工科大学　7/26（534品／138,000円） ③部会員　R6.4／236名　R6.9／241名（5名増） ④越知産市店頭販売実績（R6.4～R6.9） ・売上28,542,197円（R5:28,077,914円　前年対比101.65%） ④県内直販所商品交流販売実績（R6.4～R6.9） ・仕入れ販売額:371,379円 道の駅東洋町（魚の干物） 本山町さくら市（パプリカ、しそジュース等） ・出荷販売額：97,581円（キャベツ、キュウリ、ピーマン等） ⑤農産物加工継続等支援事業補助金（2件申請／2件完了） ・漬物製造業及び水産製品製造業（8区） 既存施設を営業許可取得の基準に適合した施設へ改修 ・菓子製造業及びそうざい製造業（片岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設の設置	①②R5年10月のふるさと納税の制度改正により、返礼品の価格、内容等の見直しを行ったが、寄付者側のニーズに添えなかった商品の寄付額が減少した事が、販売額減少の要因と考える ④直販所商品交流において、地域の特徴のある商品を、直販所間で相互に取引を行うことで、店の魅力と売上げ向上につながっている ⑤漬物製造業に関する営業許可経過措置期間がR6.5.31で終了し、R5末の生産者８名から３名に減少。うち、２名は農産物加工継続等支援事業補助金を活用して事業継続 見えてきた課題 ①②セット内容の見直しや、売れ筋商品の分析による販売額の回復 ④最低賃金の引き上げや物価高騰により、年々経常経費が上昇している反面、ふるさと納税を含めた販売額は年々減少傾向にある 経常経費と販売額など収支状況を注視し、産市手数料の見直しも検討していく必要がある ④生産者の高齢化等により、規模縮小や部会脱退等により店頭商品が少なくなってきている 集配システムについても研究が必要	①②販売額回復に向けた商品の見直しや新設の検討 ②高知県内大学生への食育支援 ④新高梨・文旦等、季節ごとに旬の農産物のイベントを実施 ④県内直販所との商品交流の継続

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-2-1】販売促進の強化				
2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品 目的 越知町の農産物加工品等の PR 活動	①事業等を活用した農産物加工品等のＰＲの支援 ②農産物加工・販売に取り組む者への支援 ③関西戦略（県）と連携した農産物加工品等のＰＲの支援	①第 36 回グルメショー秋 2024 への出展支援（9/4～9/6：東京ビッグサイト） ②農産物加工継続等支援事業補助金（2 件） 成果 ①第 36 回グルメショー秋 2024：出展 1 事業者（岡林農園） （事業成果は 3 か月後、6 か月後、12 か月後のため現在不明） ②農産物加工継続等支援事業補助金（2 件申請／2 件完了） ・漬物製造業及び水産製品製造業（8 区） 既存施設を営業許可取得の基準に適合した施設へ改修 ・菓子製造業及びそうざい製造業（片岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設の設置	①（岡林農園）毎回、出展しており、自社製品の PR に努めることで、商談成立に結び付いている 見えてきた課題 ②出店事業者の掘り起こし	①商談会等出店事業の情報提供及び出展支援 ③高知県アンテナショップ「とさとさ」で町特産品 PR・販売（11 月、2 月）
3. お茶の販売促進 目的 越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる	①茶品質向上への取組支援 ②土佐茶振興協議会との連携 ③土佐茶ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（県等）と連携した土佐茶ＰＲの支援	①R4 年度実施　土佐茶生産強化事業補助金（中切り）の管理状況調査 ①R7 年度　品質向上等の取組について要望調査 成果 ①R7 年度　土佐茶生産強化事業補助金　中切り 40a 分の要望を県に提出	①剪定により茶樹が若返り、茶葉の品質向上等のメリットがある反面、３年程は収量が下がるデメリットがある 見えてきた課題 ①生産者が生産性において効果を実感できる支援策が必要	下半期 ①R7 年度事業に向けて予算確保

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-2-2】6 次産業化等による新商品の開発				
4. 新たな特産品開発と販売促進 目的 ・地元産品を使った特産品の開発 ・6 次化により付加価値を高めた特産品の開発	①日曜市出店への呼びかけ ②新たな地域おこし協力隊を募集する	①日曜市への出店（れんけいこうち関連事業） 4/7、6/16、9/1　※3 回とも同事業者の参加 成果 ①販売実績：276,100 円（3 回計） 1 回当たり平均販売金額 92,033 円 （前年比 137％　※同事業者で比較）	①同じ事業者が何度か出店することで、事業者や越知町を知ってもらう良い機会となっている また出店事業者自らが、ＳＮＳで日曜市出店の情報発信をすることで集客につながりリピーターが増えている 見えてきた課題 ①売上を伸ばしている事業者の成功事例を活用した新たな出店事業者の掘り起こし	下半期 ①日曜市への出店　11/10、1/19、3/30

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保

【施策の概要】
■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。
■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援				
1.農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長 3 年間、年額最高 150 万円） ・30 歳以上 60 歳未満までの新規就農者を対象とした「越知町ふるさと就農支援給付金」（1 年間、年額 72 万円）	農業次世代人材投資資金（経営開始型） ①〈新規認定者〉関係機関と密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援 ②〈継続者〉関係機関と連携し、営農計画の見直しや変更等所得目標達成のための支援の実施 ふるさと就農支援給付金（経営開始型） ③関係機関と密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援 ④高知暮らしフェアなどを活かしたＰＲ	〈新規認定者〉 ①前年度より就農相談を受けていた方から正式に経営支援を受けたいとの申し出があり、認定要件達成に向けての準備、支援（4 月～9 月） 〈継続者〉 ②就農 3 年目の中間評価、就農状況報告書の作成支援、農業再生協議会での書類審査・面談及び現地調査 ③国事業の採択を受けるには要件が厳しい就農希望者の支援を目的に、農業＋他産業での就農、年齢要件の拡充等、要綱を改正 45 歳以上 60 歳未満　→　30 歳以上 60 歳未満 ④高知暮らしフェア（大阪 6/29、東京 6/30） 成果 〈継続者〉 ②計画的に就農できており、3 年目の中間評価において農業所得等も達成し、継続して経営開始型資金を活用することが可能となった	〈継続者〉 ②就農後は、労力不足等により栽培管理に遅れがみられ計画どおりに進んでいない時期もあったが、営農意識が高く栽培管理技術も向上したことで、中間評価年には計画どおりの営農状況となっている 見えてきた課題 〈新規認定者〉 ①新規認定する際の要件の一つとして、農地の確保（貸借含む）が必要となるが、地域おこし協力隊等での活動を介さないＩターン等の場合、所有者との関係性が無く、農地の確保に苦労してしまう ①新規就農者の経営直後を支援する有効な支援策であるものの、効果的な募集活動が出来ておらず十分活用できていない	下半期 ①新規認定に向けての支援を継続 ②関係機関等による営農支援を継続 ④高知暮らしフェアへの参加（1 月）

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援				
2.地域おこし協力隊による新規就農 目的 中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集	〈新規農業ミッションの確保　3名募集〉 ①担い手育成センター及び受入組織等での研修 ②就農希望品目等の検討及び面談 ③後継者不足に悩む農業者等とのマッチング ④高知暮らしフェアなどを活用したＰＲにより、担い手の確保・育成を図る	〈新規農業ミッションの確保　3名募集〉 ①②③④新規隊員応募なし ④4/23、8/22　就農希望者との面談 ④高知県新規就農相談センターHP で募集の情報発信 ④高知暮らしフェア（大阪 6/29、東京 6/30）	④農業ミッションへの問合せ後、面談、現地視察等を行ったもが応募には至っていない ④問い合わせ自体が少ない 見えてきた課題 ④ＰＲ方法の改善	下半期 ④高知暮らしフェアへの参加（1 月）
【1-3-2】農地の確保				
3.中山間地域等直接支払制度【再掲】 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲			

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり

【施策の概要】
■施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進				
1.林業事業体への支援 目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる ※参考 ・森林面積　9,345ha　・人工林面積　6,116ha ・41年生以上面積　5,802ha	①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施（佐之国の一部） ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪※森林境界明確化の実施（越知丁、野老山） ※森林境界明確化:境界の測量を行い作成した図面について合意を取得する	①③⑤９月に町ホームページに掲載 ②搬出間伐及び作業道開設を行った ④７月に桐見川森林経営計画書（仮）を作成した ⑦10月の入札に向けて準備を行った ⑧代行証明申請書を受理した ⑨情報および取組み事例の収集に努めた ⑩森林管理、路網整備および木育に活用した ⑪10月の入札に向けて準備を行った 成果 ②搬出間伐　A=1.33ha（楠神） 搬出間伐　A=0.19ha（小日浦） 作業道開設　W=2.5m・L=166m（小日浦） ⑧代行証明発行件数４件 ⑩森林管理：搬出間伐5.52ha、作業道開設329m 路網整備：路網開設8m（加枝ヶ谷） 木育　：木製玩具、冊子の購入30名分	①③⑤森林施業に向けた補助事業を啓発できた ②自伐林家による森林整備が進められた ④面積要件30haについて計画を作成したが、森林所有者からの同意が得られていない ⑦⑩⑪森林環境譲与税の活用により事業実施に向けた財源の確保が容易となった ⑧森林所有者の収益増に貢献できた ⑨地域林政アドバイザーの必要性は感じるが、現在の森林情報の分析が不十分なため、情報の蓄積が急務 見えてきた課題 ①～③,⑤森林所有者自らが森林管理を行う際にも、隣接する森林の一体的な施業を目指して集約化を促す必要がある ④森林所有者の世代交代等により、集落住民と都市住民の集落維持への関心に温度差がある ⑧熱利用から発電利用に供する木質バイオマス（FIT制度）として証明に基づき有利販売が行われているが、熱利用に再転換された場合の価格低下が懸念される ⑨今後、地域林政アドバイザーの募集行う場合、全国的に需要と供給のバランスが取れていない ⑩制度の趣旨を踏まえ適切な執行管理が必要	下半期 ①～③,⑤施業集約化に向けて取り組む ④森林経営計画認定に向けて援助を行う ⑥経過観察のための現地調査等を実施する（浅尾） ⑦⑪委託契約を締結し、業務を遂行する ⑧⑩業務の継続に努める ⑨情報収集等に努める 来年度以降 ①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施（佐之国の一部、野老山） ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪※森林境界明確化の実施（越知丁、五味）
2.川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①※ＱＧＩＳを活用して森林管理に努める ②個人情報の取扱に関するチェックシート等の作成を行う ③高吾北地域で情報の共有を行う ※ＱＧＩＳ：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア	①林地台帳の整理を行った ②林地台帳情報取扱要領一部改正に伴い整理した ③７月に中央西林業事務所管内５町村で情報共有を行った 成果 ①②林地台帳の情報更新が行えた ③各町村の喫緊の課題等を共有することができた ※林地台帳：市町村は、地域森林計画の対象となっている民有林について林地台帳を作成する（森林法191条の4）	①②情報の一元化に伴い情報提供が容易になった 見えてきた課題 ①②情報が集約されるため、個人情報等について十分な管理が必要	下半期 ①②個人情報等について十分な管理を行いながら情報の更新を行う 来年度以降 ①※ＱＧＩＳを活用して森林管理に努める ②個人情報の取扱には十分な注意をはらう ③高吾北地域で情報の共有を行う ※ＱＧＩＳ：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
3.特用林産物（シキミ･サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援 目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する	①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する ②継続して研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す ③マイタケ栽培を継続することで栽培技術を習得し、販売を目指す	①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業が継続できている ②ツリークライマー講習会、自然再生セミナー研修会、地域振興担当者研修会受講（地域おこし協力隊） ③マイタケ栽培を継続し、販売に向けて準備中（地域おこし協力隊） 成果 ①継続して販売ができている また、作業者の励みにもなっているようで、農福連携の取り組みにもなっている	見えてきた課題 ①作業者の高齢化に伴う担い手不足	下半期 ①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する 来年度以降 ◇継続的な取り組み

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
4.山林の保全事業 目的 山林の多面的機能の発揮	①※ＱＧＩＳの活用により、他のＧＩＳの必要性について検討すると共に、空間情報の整備を行う ②森林の意向調査結果を活用する ③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する ④桐見川地区に対して支援を継続する ⑤タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない また、収穫したタケノコの有効活用をする ※ＱＧＩＳ：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア	①②ＱＧＩＳを活用して情報の整理をおこなった ③④７月に桐見川森林経営計画書（仮）を作成した ⑤地域おこし協力隊と協力して、里山再生支援を目的とする環境保全事業の計画準備を行った 成果 ①②林地台帳情報が更新された （R5 年度末 5%→R6 年度 9 月末 9%） ⑤地域資源の再利用を目的とする活動組織の設立が具体化した	①②情報の一元化に伴い情報提供が容易になった ③④面積要件 30ha について計画を作成したが、森林所有者からの同意が得られていない ⑤活動を継続的に行うためには資金の調達が必要 見えてきた課題 ①②情報が集約されるため、個人情報等について十分な管理が必要 ③④森林所有者の世代交代等により、集落住民と都市住民の集落維持への関心に温度差がある ⑤事業を支援するために補助要綱の改正が必要	下半期 ①②個人情報等について十分な管理を行いながら情報の更新を行う ③④森林経営計画認定に向けて援助を行う ⑤事業を支援するために補助要綱の改正を行う 来年度以降 ①ＱＧＩＳの活用により、他のＧＩＳの必要性について検討すると共に、空間情報の整備を行う ②森林の意向調査結果を活用する ③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する 新多面的機能増進を目指す地区に対して支援を行う 新里山再生支援に取組む

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保

【施策の概要】
■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-5-1】知識と技術の習得支援				
1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 **林業事業体の拡大**	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営体」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤小学生に向けた林業学習の実施 ※山の学習支援事業（森と緑の会）を活用して、「総合的な学習の時間」に実施	①新規参入した事業体に対して、労働環境改善計画の作成を促した ②③建設業協会に実施に向けた調整を行った ④情報収集を行った ⑤地域おこし協力隊と協力して、木育に関する情報発信を目的とする普及啓発事業の計画準備を行った 成果 ①令和６年５月 16 日付け高知県認定済み ⑤木育に関する情報発信を目的とする活動組織の設立が具体化した	①労働環境改善計画の認定により継続的な林業経営の土台が培われた ⑤活動を継続的に行うためには資金の調達が必要 見えてきた課題 ①「意欲と能力のある林業経営体」への今後、更なる森林情報の共有が必要 ⑤事業を支援するために補助要綱の改正が必要	下半期 ①継続的に支援を行う ⑤事業を支援するために補助要綱の改正を行う 来年度以降 ①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業事業体」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤小学生に向けた林業学習の実施
2. 県立林業大学校の活用 目的 **林業事業者の拡大**	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きＰＲに努める ⑤受講案内等ＰＲ ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	①～③,⑤⑥８月広報で研修生の募集について掲載 ④情報収集に努めると共に、住民に対して情報提供を行った 成果 令和６年度上半期（越知町民の受験なし） 令和５年度実績（研修生受験者） 基礎課程　21 名（募集定員数：24 名） 専攻課程　22 名（募集定員数：30 名） うち森林管理コース　８名 林業技術コース　８名 木造設計コース　６名　林業大学校より	①～③,⑤⑥申込、問合せ先を高知県林業大学校で掲載したこともあり、町に問合せ等はなかった 見えてきた課題 ①～③,⑤⑥高知県立林業大学校の卒業生は、事業体での研修がカリキュラムに組み込まれていることもあり研修先の事業体に就職するケースがほとんどとなっている しかし、将来独立を考えている研修生が多い事から、受皿となれるような仕組みを考える必要がある	下半期 ①～⑥継続的にＰＲに努める 来年度以降 ①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きＰＲに努める ⑤受講案内等ＰＲ ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る
【1-5-2】施業地の確保				
3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 **地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる**	①※森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める **※森林クラウド：県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事業体が行う森林整備促進のため、クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行う**	①令和５年４月から活用 ②７月に中央西林業事務所管内５町村で情報共有を行った 成果 ①森林経営計画等のデータを地図情報に変換することにより可視化が可能となった ②各町村の喫緊の課題等を共有することができた	①森林クラウドが完成形でないため、システム保守・改修が多い 見えてきた課題 ①現状は、ＱＧＩＳの方が実用的である	下半期 ①県との情報共有の観点から継続的に活用する 来年度以降 ①森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【施策の概要】
■全国１級河川の水質ランキングで 2009 年から現在まで計７回の１位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのＰＲ等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。
■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。
■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化				
1. 仁淀川のさらなる活用推進 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ ②3 年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて継続的な取り組み ③越知町ユーチューブで仁淀川の魅力を配信する	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者 3 者が参加 ②浅尾沈下橋に設置した掲示板に博物館や観光協会の御朱印、近隣のお店のチラシを掲示 ②博物館 3 階に横山隆一記念まんが館から貸与された「竜とそばかすの姫」の登場人物のパネルを設置 ②アニメツーリズム協会から 2024 年も「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」に選ばれたことにより、観光協会に引き続き御朱印を設置 ②アニメツーリズム協会が「竜とそばかすの姫」のクリアファイルを制作し、博物館等で販売 ③越知町ユーチューブチャンネルで仁淀川を 9 つ投稿 成果 ①仁淀ブルー体験博への参加 キャンプ・ラフティング・ザブ　3 者 ②浅尾沈下橋 GW 観光客数　2,646 人（4/27～5/6）10 日間 お盆観光客数　2,838 人（8/10～8/18）9 日間 横倉山自然の森博物館 来館者　5,144 人（4 月～9 月） 前年度　9,891 人（4 月～9 月）4,747 人減	①アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博に参加することにより、あらたなプログラムを試す場所として活用されている ②博物館や観光協会、近隣のお店など、浅尾沈下橋の観光客の周遊に繋がっている 見えてきた課題 ②博物館の来館者数は例年どおりだが、昨年度は朝ドラの影響で大幅に増えていたため、5,000 人近い減となっている	下半期 ①仁淀ブルー体験博の実施 ②③継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
2.横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進 目的 地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化	◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する ①【企画展】 「横倉山生物総合調査成果報告」（～5/26） 「古生物復元画の世界」(7/6～11/24) 「コウモリがいっぱい」(9/14～11/4) 「第５回越知小中学校学習活動発表」(12/21～2/2) 「越知の人たち」(3/23～5/12) 【自然観察会】 植物観察会等（13 回開催） ②博物館講座の内容について、化石等の自然史講座を開催（11 回開催） ③企画課など関係部署との連携の強化 ④高知大学やニッポン高度紙等の企業との連携を推進する ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続 ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施	①【企画展】 「横倉山の自然は、いま～横倉山生物総合調査報告～」(R5/3/23～R6/5/26) 「古生物復元画の世界」(7/6～11/24) 「コウモリがいっぱい」(9/14～11/4) 【自然観察会】5 回開催 ②講座を 6 回開催 ③博物館協議会委員に観光協会職員を委嘱し、連携を深める ④㈱相愛、ニッポン高度紙工業㈱の職員に、自然観察会の講師を依頼 ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続（企画展・観察会案内、その他情報等） ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 成果 ①【企画展】 「横倉山の自然は、いま～横倉山生物総合調査報告～」(R6/3/23～R6/5/26) ・入館者数(3/23～3/31)： 415 人 ・入館者数(4/1～5/26)：1,463 人　　計 1,878 人 「古生物復元画の世界」(7/6～11/24) ・入館者数(7/4～9/30)：2,966 人 「コウモリがいっぱい」(9/14～11/4) ・入館者数(9/14～9/30)：778 人 【自然観察会】 ・参加者数(4/1～9/30)：計 58 人(5 回開催) (※前年度参加者数(R5/4/1～9/30)： 計 101 人 (9 回開催)) 4/13 スミレの仲間たち(花)　10 人 5/18 カエルの夕べ　15 人 6/16 ヨコグラノキの花(花)　2 人 7/21 坂折川の魚　17 人 8/24 土の中の虫たち　14 人 9/14 ムササビとコウモリの夕べ　雨天のため中止 9/21 コウモリフェスティバル観察会　雨天のため中止 ②【講座】 ・参加者数(4/1～9/30)：計 168 人(6 回開催) (※前年度参加者数(R5/4/1～9/30)： 計 24 人 (5 回開催)) 4/7 横倉山生物総合調査ポスター内容説明会 20 人 5/5 横倉山生物総合調査ポスター内容説明会 59 人 6/2 四国の自然・横倉山の自然「四国のカエル・横倉山のカエル」 4 人 7/7 特別展「洞窟に落ちた動物たち」（講演会） 15 人 8/31 ワークショップ「恐竜を描こう」 台風接近のため中止 9/22 コウモリフェスティバル（講演会）　70 人 ⑥スノーピーク宿泊者の入館者数 28 人（R5/4/1～9/30 49 人 21 人減）	①来館者数が昨年度に比べて約５割減少している 入館者数 (R6/4/1～9/30)：5,145 人 (R5/4/1～9/30)：9,891 人 見えてきた課題 ①朝ドラ「らんまん」の放送が終了したことにより、来館者数が減少している昨年度レベルの集客は厳しいが、リピーターの増加、また町民の方を含め多くの方に足を運んでもらえるよう、引き続き横倉山などの魅力を生かした行事を実施していく	下半期 ①企画展 「古生物復元画の世界」(7/6～11/24) 「コウモリがいっぱい」(9/14～11/4) 「第５回越知小中学校学習活動発表」(12/21～2/2) 「越知の人たち」(3/23～5/12) 観察会（6 回開催） 10/20 仁淀川の石を磨こう 11/17 横倉山の樹木 12/15 冬の鳥たち 1/19 博物館のまわりで動物を写そう 2/16 巣箱を使う動物たちを写そう 3/16 水の中の虫たち ②講座（5 回開催） 10/6 愛媛県西予市の地形・地質の上で育まれた自然と文化 11/3 高知の化石から探る太古の地球 12/8 あゆの病気のお話 1/5 オオサンショウウオのおはなし 3/2 旅立ちの詩～地域おこし協力隊卒業～ ④高知大学理工学部教授に博物館講座の講師を依頼 ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続 ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施 来年度以降 ◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化

具体的な施策	令和６年度の実施計画（P）	令和６年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和６年度下半期以降の取組（A）
3.観光地基盤整備の推進 目的 各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する	①サイクリングマップを活用しながらレンタサイクルの PR を行う ②片岡地区簡易トイレ給水管布設工事 ③令和 9 年度開通に向けて、大樽の滝遊歩道及び周辺の継続的な整備（R6～R9）	①サイクリングマップを SNS に投稿し、PR を行った ①各観光施設にマップの設置 ②片岡地区簡易トイレ給水管布設工事完成（6 月 29 日） ③山室線に大樽の滝の注意看板設置 成果 ②手洗い場が新しくできたことにより、衛生面の向上や掃除するときの利便性につながっている	①多くの人にマップを通じてレンタサイクルを知ってもらえた 見えてきた課題 ③滝にある橋の底がぬけている箇所があり、修繕が必要	下半期 ①継続的な取り組み 日ノ瀬清流公園トイレ周辺の看板撤去新 日ノ瀬清流公園トイレ周辺の桜の整備新 来年度以降 ◇継続的な取り組み ③令和 9 年度の開通に合わせて、令和 8 年度に整備する

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【1-8-3】仁淀川流域観光の推進

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
4.仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携 目的 仁淀川流域６市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る	①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のＰＲ ②仁淀ブルー体験博の実施 ③旅行会社へのプロモーションの強化 ④デジタルメディアを活用した情報発信の強化 ⑤観光の担い手確保、育成の強化 ⑥サスティナブルツーリズムの推進 ⑦マーケティングデータ収集の強化 ⑧アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進 ⑨地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援 ⑩周遊促進のための導線づくり ⑪国際フォトコンテストの開催 ⑫ONSEN ガストロノミーin 仁淀ブルーの開催	①第７回高知仁淀ブルーライドを開催し、仁淀川流域の PR を実施 ②第４回仁淀ブルー体験博（9/28～11/23）開催に向けた体験プログラム作りの実施 ワークショップ等　９回開催 ③高知県観光コンベンション協会商談会へ５回参加 （東京２回、広島１回、岡山１回、大阪１回） ③ツーリズム EXPO 参加（東京）、他個別訪問により 78 社と商談 ④公式ホームページ、SNS（Instagram、X、Facebook、YouTube）を活用した情報発信 ⑤事業者の商品造成や OTA 販売等を支援 ⑤県内のガイド研修や人材育成研修などの情報を随時提供 ⑥ホームページに仁淀川の保全等と仁淀川流域の SDGs に寄与する取組みを紹介する特集ページを掲載 ⑦来訪者アンケートの実施　回答者 405 名 ⑦主要な宿泊施設、観光施設等の入込データの収集と分析 ⑦Google アナリティクスを活用した Web データ解析 ⑦県事業と連携したデジタルデータの活用 ⑧JNTO 認定外国人観光案内所の運営 ⑧多言語（英語、中国語（繁体字・簡体字））Web サイトによる情報発信 ⑧多言語ガイドブック（英語）、公共交通案内パンフレット（英語・中国語繁体字）配布 ⑧インバウンド向け観光タクシーコンテンツの造成と多言語予約システムの構築を準備中 ⑨長居植物園（大阪）で PR ブース出展（物販・ワークショップ開催） ⑨大阪アンテナショップで PR ブース出展（物販・ワークショップ開催） ⑨ツーリズム EXPO ジャパンに県内広域観光協議会と連携し出展 ⑩周遊促進のための導線づくり ⑪仁淀ブルー国際フォトコンテストを開催し、仁淀川流域の PR と誘客 募集期間（7/1～1/10） 成果 ①高知仁淀ブルーライド参加者（県外比率 63.6%）262 人 （中四国を中心に北海道を含む 15 道府県からの参加） ②仁淀ブルー体験博の実施 56 プログラム造成申込者 461 名/定員 847 名（9 月末時点） ③仁淀ブルー観光協議会手配ツアー　2,608 名送客 ⑩タクシープランの造成・販売　利用件数 84 件	②仁淀ブルー体験博のプログラム数の増加 見えてきた課題 ◇事業が増えたことによる、企画員のマンパワー不足	下半期 ①～⑫継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み
5.(株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】 目的 ２拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	【1-10-1-1】(株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出の再掲			

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-9-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化				
1.カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る	①リバーガイドとしての技術の習得、イベント等への参加 ②仁淀ブルー体験博の参加	①地域おこし協力隊で雇用していた方の途中退任（5/31） ②アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博で新たな体験メニューを造成 （実施は９月、10 月予定） 成果 ②キャンプ・ラフティング体験　１事業者	①5 月から本格的なラフティングツアーが始まり、ガイドや操縦の難しさに対応できなくなった ②体験博を利用して、新たなメニューを造成できている 見えてきた課題 ①今後、リバーガイドミッションの協力隊を採用するときは、経験や知識だけではなく、コミュニケーション力、体力面等も重視する必要がある	下半期 ②仁淀ブルー体験博の実施 来年度以降 ◇継続的な取り組み
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
2.横倉山ガイドの充実と持続 目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る	①トレッキングツアーの磨き上げ	①トレッキングツアー参加者数 165 人 （前年度 350 人）　185 人減 ①トレッキングガイド メインガイド４名、サブガイド２名 成果 旅行会社主催のツアー　４社 県主催のガイド研修会　１件	昨年の朝ドラの効果で、旅行会社のツアーに組み込まれるようになった 見えてきた課題 ①らんまんの放送が終了し、ツアー参加者が減少した ①新たなガイドとして、サブガイドが２名増えたが、メインのガイドが高齢になり、更なるガイドの確保が必要となっている	下半期 ①継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発				
3.土佐の観光創生塾の受講 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	県が主催する土佐の観光創生塾はR5で終了			
4.地域おこし協力隊の活用 目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続する ②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施 ③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事業者を支援 ④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る ⑤店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の支援と町のＰＲを行う ⑥仁淀ブルー体験博への参加	①面談を実施している（２ヶ月に１回程度） ①地域おこし協力隊なりわい勉強会参加（7/25） ④スノーピーク合同周年祭への参加（4/13.14） ④無料キャンプ場の清掃 ④によどかあにばる、コスモスまつりなど、地域のイベントの準備、スタッフとして参加 ④仁淀ブルーライドのスタッフとして参加（5/26） ④観光インスタグラム「越知日々」の記事作成 ④体験博で使う写真撮影の手伝い ④YouTube用の動画制作 ⑤大桐広場に町内のマンホールのふたに描かれている絵をモチーフとした巨大地上絵を制作 ⑤コスモスまつりに走る「よコジローカー」のデザイン制作 成果 ④移住者の目線ならではの、おもしろい記事や動画が作られている	①協力隊まかせにせず、支援は必要 ④観光ミッションの協力隊を中心として、観光イベントに積極的に参加している 見えてきた課題 ①協力隊卒業後、起業ができるように、早い段階での支援が必要 ④今の協力隊が卒業した後、SNSの記事や動画を制作をする人がいない	下半期 ◇継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み ②卒業し企業する隊員の支援 ④協力隊が卒業した後のSNSの更新や動画の制作をどうしていくかの検討

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-10】ＯＣＨＩ×snow　peak（スノーピーク）

【施策の概要】
■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【1-10-1】キャンプ場を活用した地域経済の活性化				
1.（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出 目的 **２拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく**	①マルシェなどの開催を継続的に行い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化する ②キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討 ③町広報を活用し、スタッフからの情報発信 ④キャンプ場から町内を周遊してもらえるよう、スノーピークスタッフと一緒にSNS等での情報発信や、仕組みを考える ⑤スノーピーク２拠点による、合同周年祭の開催 ⑥キャンプ場を活かした社員研修やグランピングイベントの継続 新⑦スノーピークスタッフがキャンプ場のPRを行う	①スノーピーク合同周年祭に町内事業者が参加（4/13．14） ②スノーピーク合同周年祭に地域おこし協力隊が参加（4/13．14） ③町広報誌の４月号、８月号にスタッフが記事を掲載 ⑤スノーピーク合同周年祭の開催（4/13．14） 成果 ⑥建設会社がユーチューバーオフ会の貸切イベント（4/20.21）142人 ⑥自動車会社のグランピングイベント（5/25.26）約27人 ⑥町外中学校の職業体験受け入れ（6/20.21）　1人 ⑥県内商工会視察（6/23）12人 ⑥愛媛県企業研修（8/22）３人 ⑦テレビ番組撮影（7/22.30.8/22） ⑦雑誌撮影（7/23.28）	⑥⑦キャンプ場を企業や団体がさまざまな形で利用してくれている	下半期 ①～⑦継続的な取り組み 来年度以降 ◇継続的な取り組み
2.キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大 目的 **町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る**	①第５回おち・まち・そとあそび開催 ②第２回シーニックキャンプの開催	①第５回おち・まち・そとあそび開催に向けての準備 ②第２回シーニックキャンプ開催にむけての準備		下半期 ①第５回おち・まち・そとあそびの開催 ②第２回シーニックキャンプの開催 来年度以降 ◇継続的な取り組み

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-1】県外（町外）へのＰＲ戦略

【施策の概要】
■町 HP の情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」を SNS や動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。
■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」を PR することで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。
■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のＰＲ大使「よコジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-1-1】情報の質と発信力の強化				
1.町ホームページによる情報発信の強化 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	①ページの更新を継続しタイムリーな情報発信を行う ②コスモスの開花情報などのページを有効活用できるように工夫する ③ホームページ更新業者選定	①各課にホームページでタイムリーな情報発信を指示 ②イベント情報の更新 ③ホームページ更新業者選定し、全面リニューアル業務委託 成果 ◇ホームページのアクセス数 503,729 回(R6.9)前年同期比 118％	見えてきた課題 ①ホームページへの情報入力が簡単にできないこともあり、十分な更新ができていない	下半期 ③職員に対して操作研修を行う 来年度以降 ③７年４月１日公開予定
2.おち家プロモーション事業 目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるＰＲ活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う	①継続した情報発信 ②越知町ユーチューブの動画の制作・投稿の継続して行う ③SNS の継続的な活用	①横倉山特別番組　制作・放送 放送日時：8 月 24 日　15 時 30 分～16 時（高知放送） ①わがまま・気まま・旅気分　放送 放送日時：9 月 13 日　19 時～19 時 55 分（高知さんさんテレビ） ①コスモスまつり CM　制作・放送 放送期間：9 月 30 日～10 月 19 日（南海放送） ②越知町ユーチューブチャンネルで越知町の魅力発信　44 動画投稿 成果 ①町内外から反響があった ③越知日々（観光インスタ）2,621 フォロワー（前年度 1,849　772 増） ③よコジロー（インスタ）1,526 フォロワー （X）3,109 フォロワー ③おち着くライフ（移住インスタ）893 フォロワー ③ふるさと納税（インスタ）857 フォロワー ③地域おこし協力隊(インスタ）1132 フォロワー	①横倉山特別番組を制作・放送したことで、珍しい植物が自生していることや、牧野富太郎博士の研究のフィールドとなっていたこと等を多くの人に認知してもらうことができた ①わがまま・気まま・旅気分の放送で、越知町の景色や飲食店を県内外の多くの人に発信することができた ①コスモスまつり CM を制作し、愛媛県で放送することで、愛媛県からの集客につながることが考えられる ③リール（動画）の投稿を増やしたことや、企画課が運営している各インスタを紹介したことでフォロワー数が増加した	下半期 ◇継続的な取り組み ①関西に向けた情報発信として、大阪にある高知県アンテナショップ「とさとさ」で町の PR や特産品（山椒・文旦）の試食販売(11 月・2 月) 「②YouTube 動画の制作・投稿 来年度以降 ◇継続的な取り組み ①大阪・関西万博における高知県主催催事へのブース出展の検討
3.「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたＰＲ 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたＰＲを行い、移住へつなげる	①町ＨＰに特設ページの継続（R2.5 月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4 月～） ③ＪＯＩＮ相談会（東京）でのＰＲ ④第 5 回おち・まち・あそびでの PR ⑤第 2 回シーニックキャンプでの PR	①町ＨＰに特設ページの継続（R2.5 月～） ①インスタグラムや越知町ユーチューブチャンネルでキャンプ場の紹介や観光地までの道案内を発信 ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4 月～） ③県外（町外）イベントに出展	◇引き続き、町内のキャンプ場には、キャンプ客がたくさんきており、宣言通りの町の姿になっている 見えてきた課題 ◇さらなる PR 力の向上	下半期 ①継続的な取り組み ③県外（町外）イベントに出展 ④第 5 回おち・まち・そとあそびの開催 ⑤第 2 回シーニックキャンプの開催 来年度以降 ◇継続的な取り組み

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-1】県外（町外）へのＰＲ戦略

【2-1-1】情報の質と発信力の強化

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
4.「よコジロー」による PR 活動事業 目的 越知町のイメージキャラクター「よコジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらう	①ゆるキャライベントでの越知町ＰＲ ②町内や町外での活動 ③よコジローグッズの新商品販売 ④よコジローイラスト等の使用 ⑤ＳＮＳでの継続的な発信 ⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討	①ゆるキャライベントでの越知町ＰＲ ・ご当地キャラまつり in 須崎（9 月 14 日・15 日） ②町内や町外での活動 （町内行事等への参加） ・スノーピーク周年祭（4 月 13 日） ・によどかあにばる（7 月 27 日） （町外活動等への参加） ・一日警察署長（佐川町）（4 月 5 日） ・まきのさんの道の駅開駅 1 周年祭（佐川町）（6 月 30 日） ・よさこいまつり（めごみ）（高知市）（8 月 11 日） （その他） ・広報おちで「パタパタ通信」（活動報告） ・「くろしおくん」とご当地キャラまつり in 須崎についての PR で生出演（高知さんさんテレビ）（9 月 13 日） ・「有明ガタゴロウ」と横倉山自然の森博物館・浅尾沈下橋で撮影（9 月 16 日） ③よコジローグッズの販売 ・おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、横畠集落活動センター（一部）、まきのさんの道の駅（佐川町）、各種イベントによるグッズ販売 ・エコバッグの販売開始（8 月 1 日より） ※ガチャガチャは、おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいのに設置 ※ガチャガチャの種類の中に、フレークシールが新登場（8 月 15 日より） ④よコジローイラスト等の使用 ・高知県民手帳への掲載（高知県） ・株式会社エル・ティー・シーがイラストを使用し、グッズの製作・販売を開始（4 月 30 日より） ⑤ＳＮＳフォロワー数（R6.9.30 現在） ・X（旧 Twitter）：3,109 フォロワー（H28.5 月開始　R6.3.31 より 116 増） ・Instagram：1,526 フォロワー（R2.3 月より開始　R6.3.31 より 111 増） 成果 ①ご当地キャラまつり in 須崎　グッズ売上　78,450 円（R5:48,150 円） ①よコジローへの暑中お見舞い　9 通（R5 同時期:6 通） ①トレーディングカード申し込み　40 件（R5 同時期:4 件） ③グッズ売上　229,460 円（R5 同時期：231,092 円）※イベントでの販売を除く ガチャガチャ売上　99,200 円（R5 同時期：102,500 円）※イベントでの販売を除く ピンバッジ売上　3,900 円（R5 同時期：5,700 円）※役場窓口での販売のみ	②⑤「有明ガタゴロウ」は佐賀県のゆるキャラで、SNS の総フォロワー数が約 2.3 万人もおり、越知町で撮影を行って、その様子を SNS にアップしてもらったことで、越知町やよコジローの知名度を上げることができた ④株式会社エル・ティーシーが新グッズの販売を開始したことで、商品のマンネリ化を解消することができた ⑥SNS での発信について、月ごとにばらつきがある 見えてきた課題 ①②⑥越知町 PR の方法のマンネリ化 →他市町村との差別化が不足している	下半期 ①ゆるキャライベントでの越知町ＰＲ （10 月：滋賀県彦根市） ②町内や町外での活動（おち・まち・そとあそび等） ③よコジローグッズの販売 ④よコジローイラスト等の使用 ⑤ＳＮＳでの継続的な発信 ①②⑥よコジローが越知町にどう貢献していけるかの検討 来年度以降 ①②⑥よコジローが越知町にどう貢献していけるかの検討 ◇継続的に取り組む

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む

【施策の概要】
■関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」を創設します。
■越知町にゆかりのある 30 歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。
■ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、 越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へも PR することで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-2-1】関心層の取り込み				
1. おちふるさと応縁隊事業 目的 町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する	①好評のおちぼんの発行は継続する	①おちぼんＮｏ６を制作、発行		①おちぼんの発行継続
2. 30 歳の成人式プロジェクト 目的 越知町に縁のある方で且つ当該年度に 30 歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからを考える	①30 歳の成人式プロジェクトの継続	①実行委員会で１/３に開催が決定した	①今年 30 歳を迎える町職員と協力をしながら計画を立てている	①次年度以降も引き継がれるような意義のあるイベントにするように準備する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-2-1】関心層の取り込み				
3.越知町ふるさと寄附金事業 目的 ・地産外商による収入の増（生産者、町） ・町のＰＲ（知名度アップ）	①丁寧な寄附者対応の徹底 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施 ④新しいふるさと納税サイトの拡充 ⑤他の自治体との連携強化 ⑥楽天サイトの見直し ⑦新規返礼品開発の推進 ⑧越知の特産品販売（物販）は現地のイベンター雇用なども検討する 新企業版ふるさと納税を活用した子どもたちへの食育支援事業	①継続して、丁寧な寄附者対応を行った ②使用状況などが確定したので、ポイントを絞ったパンフレットを下半期に作成予定 ③総務省のルール改正が数多くあり、全体説明会の実施は断念 対象事業所に個別説明を行った ④拡充を検討していたが、現体制では拡充を断念した ⑤佐川町との連携は継続しているが、他自治体との連携強化には至っていない ⑥SKU 対策（返礼品の登録、管理等）は、現時点で専門性が高いため断念した ⑦新しい２事業所と、返礼品の詳細を打ち合わせした ⑧11 月のイベントで現地雇用を行う予定 新子どもたちへの食育支援プロジェクトとして、募った寄付金で事業を実施した ・滝上町との児童交流（わら焼きタタキ実演） ・アメゴのつかみどり体験（近隣市町村の子ども含む） ・児童養護施設へ支援（食料品支援、収穫体験） ・町出身大学生等への地域特産品支援 ・県内大学への地域特産品支援 成果 新子どもたちは、体験を通して食のありがたさを認識することができた 新勉強に励んでいる学生から感謝の言葉が寄せられている 新感謝の言葉とともに越知町へ行ってみたいという感想も寄せられている	新企業版ふるさと納税支援業務委託をしたことで寄附が増えてきた	①継続して、丁寧な寄附者対応を徹底する ②ポイントを絞ったパンフレットを作成予定 ⑦新しい２事業所と、返礼品の詳細を打ち合わせ中 ⑧11 月のイベントで現地雇用を行う予定

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう

【施策の概要】
■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。
■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-3-1】関心から相談への誘導				
1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新 目的 **移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する**	①移住相談会等での積極的な活用 ②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新 ③「移住ガイドブック」の更新	①移住相談会（高知暮らしフェア 2024 夏・6 月）での活用 ①お試し住宅利用者に配布 ②移住相談会前に関係各課に確認を依頼し、最新情報に更新 ③掲載情報の確認・更新及びデザインの見直しを実施中	①移住相談会やお試し住宅利用者が知りたい情報の説明に活用できた 見えてきた課題 ①～③制度等が変更する都度、更新が必要	下半期 ①移住相談会（JOIN 移住・交流＆地域おこしフェア 2024・12 月、高知暮らしフェア 2024 冬・1 月）での活用 ③「移住ガイドブック」の更新 来年度以降 ①②継続
2. 移住者に対する相談支援強化 目的 **相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る**	①移住相談員を 1 名増員し、3 名体制とし、さらなる移住定住促進に向けて、相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく	①5 月から移住相談支援員 2 名から 3 名体制で移住相談に対応し、関係他課との連携や地元住民の協力を得て対応した事例もあった 成果 ①相談のべ件数 65 件（うち県外 45 件） （参考）令和 5 年 9 月末 相談のべ件数 50 件（うち県外 35 件）	①継続する相談などは、移住相談支援員に名指しで、電話やメールが寄せられるなど相談者との関係構築が図られている ①農業に関することは産業課、子どもに関することは教育委員会や保健福祉課など関係部署と連携して相談に対応できている ①移住相談員を 3 名体制としたことにより、移住相談やお試し住宅利用者に対して、お待たせすることなく、きめ細やかな対応ができている	下半期 ①支援体制を現在のまま継続、引き続き相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく 来年度以降 ①支援体制を現在のまま継続、引き続き相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく
3. お試し住宅の利用促進 目的 **本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する**	①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続	①移住相談会（高知暮らしフェア 2024 夏・6 月）でチラシを配布、また越知町ブースを訪れた方にお試し住宅の利用を促した ①お試し住宅利用者に対して、積極的にオーダーメイドツアー利用を勧めた ②お試し住宅利用者に対して、今後の相談に繋がるようフォローのメールを送信 成果 ①お試し住宅稼働率　10 区:34.4%　浅尾:44.3% 〃　利用実人数　10 区:19 人　浅尾:8 人 （参考）令和 5 年 9 月末 お試し住宅稼働率　10 区:38.8%　浅尾:33.9% 〃　利用実人数　10 区:6 人　浅尾:10 人 ②メール送信者数　4 人	①移住相談会で越知町ブースを訪れた方から、お試し住宅の利用について問い合わせがあった 見えてきた課題 ①お試し住宅は移住を検討されている方に利用していただきたいが、観光目的等で利用される方が一定数いる	下半期 ①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続 新街中のお試し住宅の次の候補を選定 来年度以降 ①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続 新街中のお試し住宅の次の候補を選定

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-3-1】関心から相談への誘導				
4.移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の確認	①お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツアー利用を勧めた ②今後の相談に繋がるようメールを送る 成果 ①オーダーメイドツアー利用者：6 組 16 人 （参考）令和 5 年 9 月末 オーダーメイドツアー利用者：4 組 5 人 ②メール送信者数　4 人（再掲）	①オーダーメイドツアーでは町内の各所をはじめ、地域の人とのふれあいや教育施設の見学など移住希望者の要望に沿った内容となっているので、ツアー後のアンケートでも好評を得ている ①オーダーメイドツアー利用者で、移住に繋がった方や、地域おこし協力隊として来ていただいている方がいる	下半期 ①お試し住宅利用者には、積極的にオーダーメイドツアーの利用を促し、町の魅力を知ったうえでの移住の検討材料としてもらう 来年度以降 ◇継続
5.町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲			
6.町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起こし	①「おち着くライフ」の仕事情報の更新 ①県が運営する「高知求人ネット」へ掲載する企業を紹介 成果 ①「おち着くライフ」の仕事情報 登録事業者数　23 件 ①「高知求人ネット」　掲載事業者数　3 件	①正職員や、需要が多い事務職の募集が少ない	下半期 ①情報の一斉更新のタイミングで、新たな事業者への呼びかけを行う 来年度以降 ◇継続

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう

【施策の概要】

■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。
■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。
■宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。
■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
1.空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 **町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る**	①空き家調査及び意向調査の継続 ②広報等で周知 ③保留検討期間の制約（１～２週間）の継続	①随時での空き家調査を実施 ②お盆の里帰り時期を狙い広報８月号で周知 ②固定資産税通知書に空き家バンクのチラシを同封 ③内規的に保留検討期間を定め運用 成果 ①空き家バンク　新規登録件数３件　成約件数３件 ③保留検討期間を原因とした滞留の解消に繋がった	①②空き家バンクについて周知が広まっており、空き家提供の相談が寄せられるようになった ①②優良物件にはホームページ掲載後、すぐに内覧希望が数件寄せられるなど注目度は高い 見えてきた課題 ①②以前から登録している物件について、問い合わせが少ない	下半期 ①継続して進め、「すぐに住める」「比較的改修費のかからない」物件を探す ②年末の里帰りの時期を狙い、広報による周知を行う 来年度以降 ◇継続
2.住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 **南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす**	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく ②広報による周知	①相談や申請の受付 ②広報４月号で周知 成果 ①住宅リフォーム　９件 耐震リフォーム　２件 （参考）令和５年９月末 住宅リフォーム　７件 耐震リフォーム　１件	①事業実施により、住環境が改善し、定住に繋がっている ②広報等により、事業の周知は進んでいる	下半期 ◇継続し、広報等による周知及び相談や申請の対応を行う 来年度以降 ◇継続
3.空き家改修補助 目的 **移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する**	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる ②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な改修で済むような空き家の発見に努める	①空き家相談者に対しての周知、相談、申請の受付 ②随時に町内の空き家見回り巡回の実施 成果 ①空き家改修　２件 空き家改修における相談　７件 ②調査件数　６件	①空き家の改修により移住者の定着に効果が見られる 見えてきた課題 賃貸・売買契約後での申請となる為、即入居可能な物件とすることができない	下半期 ①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる 来年度以降 ◇継続

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標２：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
4.移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	①広報や移住相談会での制度周知 ②対象者への申請促進	①移住相談等において制度の周知 ②対象者の把握	①移住相談等では、引越費用や入居費用に対する助成でセールスポイントとして有効となっている	下半期 ①広報や移住相談会での周知 ②対象者への申請促進 来年度以降 ◇継続
5.移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし・整備 ③中間管理住宅の入居者募集	②広報７月号に募集記事を掲載 ②随時、空き家バンク提供相談者に制度説明 ③広報４月号、SNS 等で入居者募集 成果 ②中間管理住宅に関する問い合わせ　３件 ③中間管理住宅第１号入居者決定	③募集期間が短かったのか、応募は１件だった 見えてきた課題 ②中間管理住宅に適した物件が少ない（接道・駐車場・相続登記等）	下半期 ①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし 来年度以降 ①②継続
6.地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	①募集段階でのミッションの明確化の為に、募集資料をブラッシュアップする ②ＳＮＳを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会を継続して行う	①事業者と地域おこし協力隊募集支援等委託業務の契約を結び、募集資料のブラッシュアップに取り組んでいる ②６年度上半期は起業支援補助を１件 ②継続して発信している ③農業の振興ミッションに関しての問い合わせは、担当課と協力をしながら対応をしている ④面談は２ヶ月に１回程度実施 本人が今後どうしたいかなどヒアリングをしながら進めている 成果 ②１人に交付 ④定住に向けて協力隊卒業後もチャレンジショップへ出店している	①募集資料のブラッシュアップに取り組み続けることは必要 ①ブラッシュアップした募集資料を全国に発信する ②ＳＮＳを活用し、全国に発信していくことは、地域の魅力発信にも繋がり、今後も必要である ④協力隊まかせにせず、積極的な支援が必要	①引き続き募集資料のブラッシュアップに取り組み、募集サイトに募集情報を掲載する ②ＳＮＳを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会を継続して行う

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-1】結婚支援

【施策の概要】
■民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。
■「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。
■婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【3-1-1】出会いの機会の提供				
1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末）	①②出会いサポートセンター出張登録会の要望提出 ②広報９月号において制度の周知 成果 ①令和７年２月開催予定	①②出会いサポートセンターのホームページに各イベント情報が掲載されており登録者は参加が可能 見えてきた課題 ①制度が浸透していない	下半期 ①②出張登録会開催と併せて登録料補助についての広報周知 来年度以降 ◇継続
【3-1-2】結婚に向けた後押し				
1. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで経済的な不安を払拭し結婚に向けた後押しをする	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続 ③補助上限額の変更（夫婦共に29歳以下世帯30万円→60万円）及びリフォーム費用を補助対象として追加	①HP及び広報５月・９月号での周知と併せて、住民課窓口にて制度周知が行えるようチラシを作成し設置を行った ③補助上限額の変更（夫婦共に29歳以下世帯30万円→60万円）及びリフォーム費用を補助対象とする要綱改正 成果 ①令和６年９月末現在での問い合わせ　１件	①補助対象者に所得制限があるが、収入と勘違いしている場合がある 見えてきた課題 ①制度が浸透していない	下半期 ①引き続き広報等による制度周知を実施 来年度以降 ①②継続

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備

【施策の概要】
■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実				
1.妊産婦相談体制の充実（集える場づくり） 目的 **安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する**	①産後ケア事業の利用啓発をする ②利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組めるよう委託先を増やす ③利用可能な月齢を現在の産後４か月から１年までに延長 ④母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続	①②③生後１２カ月未満の母子がニーズに合わせて利用できるよう、通所型・宿泊型は２カ所、訪問型は１カ所に委託している 全妊産婦に個別に産後ケア事業について説明し、利用啓発を行った ④母子保健担当保健師及び管理栄養士が妊産婦の様々な相談に適宜対応している 成果 ①②③・通所型利用者２名うち１名は２回利用 ・宿泊型利用者２名 産後ケア事業を利用することにより、母乳や児の発育の相談、母親の精神的なフォローにつながっている ④・母子健康手帳交付時面接　４名 ・妊娠８ヵ月面接　３名 ・乳幼児来所相談　３名 上半期の出生数は２名となっているが、各相談時には母子の体調や子育てに対する相談に乗っている	①②③宿泊型の委託先の１つの事業所の利用希望が増加したことにより、不安定な母子をのぞいて生後６カ月までしか利用できない状況となっているが、本町の宿泊型を利用希望する者が利用できない状況ではない 事前申請はしたが利用に至っていない母子もいる ④妊娠から伴走しながら支援を実施することができている 見えてきた課題 ①②③必要な時期にタイミングよく利用ができるように委託先と連携を図る必要がある ①④様々な面接時を利用しながら、母親や父親の相談に乗りながら、支援にむすびつけていく必要がある	下半期 ◇母子保健担当保健師、管理栄養士が妊産婦・乳幼児の相談支援を継続する ◇産後ケア事業の申請をしたが利用に至らなかった理由を聞き取る 来年度以降 ◇母親や父親の相談や意向を確認しながら、産後ケア事業や相談支援体制の充実を図る
2.不妊治療費の助成 目的 **不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る**	①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続 ②相談しやすい体制と情報提供を継続	◇近隣の市町村と足並みをそろえながら、不妊治療の相談及び助成を実施している 成果 ・申請件数　２件 ・相談件数　１件	◇不妊治療が保険適用となり、助成対象とならないケースが増えている 見えてきた課題 ◇現行の制度の見直しの必要性が出てきている	下半期 ◇近隣市町村への情報収集の継続 ◇相談しやすい体制づくりの継続 来年度以降 ◇近隣市町村の動向も踏まえ、現行の制度の見直しを検討する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【施策の概要】
■幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。
■子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。
■多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。
■身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。
■働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【3-3-1】保育サービスの充実				
1. 学童保育の実施 目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る	①児童・保護者にアンケートを実施し、改善が必要なことについては、適宜検討していく ②中学校の空き教室を利用して、4年生以上が集中して勉強に取り組める環境を整える ③指導員6人分の予算をとっているので、町のホームページやハローワークに求人票を掲載し、早急に6人体制で学童保育ができるよう努める	②R6/5月から中学校の空き教室を使用して、勉強できる環境を整えた ③ハローワークには引き続き載せているが、応募がない 成果 ②空き教室利用者　1人	②学童教室と中学校の教室が遠いため、利用する児童が少ない 学童にいる4年生以上の上級生の数が元々少ない 見えてきた課題 ②移動距離が徒歩3分くらいかかる また、指導員も1人つくようになるため、他の児童をみる指導員の負担にもつながる	下半期 ①12月までにはアンケートを実施する ②小学校の空き教室（学童教室の近く）を借りることができたら、移動距離の問題も解消し、指導員も勉強する教室と学童保育の教室を行き来できるので、小学校の空き教室を利用できないか再度小学校と協議する
2. 子育て支援センターの活用 目的 主に未就学児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	①支援センターの安定的な開所、広報活動、地域での定着をはかる ②住民のニーズや町福祉の観点から、どのような施設利用が必要か教育委員会や保健福祉課と話し合って支援センター施設の活用方法を考えていく ③実際に2人体制で運営してみて、施設管理ができるか検証していく ④来年度、具体的に決まった計画の中では、保健福祉課がサロンでやっていたことを支援センターに場所を移し、保健福祉課の主催で実施していくこととなった 今後は、利用者のニーズを聞きながら、事業の支援センターの事業として移行する方法を探りながらも連携しなら行っていく	①登録者数　35家庭　49人　のべ499人の参加（9月まで） 毎月町の広報やチラシ等で予定の配布 ③園庭草刈り　2回　シルバー人材センター 園舎北斜面草刈り　3回　シルバー人材センター ④親子ふれあいサロン　4回　支援センターで実施 成果 ①こども園に兄弟がいる産休や育休中の親子が支援センターに多数の利用があり、定着が進んできた ③園庭の維持管理以外は、2名の職員で支援センターの運営と施設管理が出来ている ④イベント開催で、福祉センターとの協力体制が出来ている	②町としてどういうニーズが必要なのか、どういう枠組みで何を行うのかが明確でない ④支援センターと親子ふれあいサロンの利用者が同じため、場所を統一することで分かりやすく、慣れた場所で行きやすい 見えてきた課題 ①少子化による対象者の減少 0歳児は育休明けから随時こども園に入園するため、特に下半期は対象者が減少していく 園にも支援センターにも来ていない家庭もある ②効果的な利用は望まれるが、駐車場が少ない（5台） ③園庭や敷地内の維持管理までは、職員2名だけではできない ④支援センターと親子ふれあいサロンの受け入れ態勢に違いがあり、材料費等ですり合わせが必要 イベント内容・人数により、職員や駐車場が足りないことがある	①保護者のニーズを探りながら、行ってみたくなるようなイベント（なかよし広場）の開催 ②親子ふれあいサロンを支援センターに移行するためやセンター施設の利用の仕方を検討するための福祉課との話し合い ③木の伐採と剪定　役場作業班（10月） 園庭草刈り　2回 園舎北斜面草刈り　2回 ④福祉センターで行われている乳児検診に参加し、新たな親子に支援センターのことを知ってもらう 親子ふれあいサロンのイベントをセンターでの開催する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【3-3-1】保育サービスの充実

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	◇子育て支援センターと話し合いを行い、お互いの役割について共通認識を図り、事業を協力しながら実施する ◇保健福祉課として、心身の成長、発達チェックや食に関する相談の継続	◇子育て支援センターと保健福祉課が共同で事業を実施している。 成果 ５月　離乳食講習会　大人　５名、子ども　５名 ６月　木のスプーンづくり　大人１２名、子ども１２名（うち４組町外） ７月　ベビー手話　大人　２名、子ども　２名 ８月　ミニかごづくり　大人　７名、子ども　６名（うち２名妊婦、３組町外） ９月　スワッグづくり　大人　８名、子ども　７名（うち２名妊婦、２組町外）	◇子育て支援センターと保健福祉課の対象者や役割の違いがあるが、協力しながら事業を展開した。 見えてきた課題 ◇親子の交流の機能は、対象者に違いはあるが、子育て支援センターと保健福祉課に重なる機能がある。	下半期 ◇計画している親子ふれあいサロンの実施 来年度以降 ◇保健福祉課の親子の交流の機能は終了とし、発達や発育、食に関する育児相談機能を充実させる。
4. おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	①感染症対策は継続する ②女川近辺にチラシ等配布する ③親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う ④小学生向けのイベント等を企画	①おもちゃの消毒をこまめに行った 成果 ◇4～9 月利用実績　大人　延べ 239 人　子ども　延べ 600 人	◇前年に比べ、減少傾向にあるが、利用者の定着化が進んでいる ◇前年同期　大人　延べ 351 人　子ども　延べ 674 人 ◇今後も利用しやすい環境や企画を提供していく	
5. 多様な子育てニーズ等に対する推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化等、保育ニーズの多様化を踏まえ、保護者への支援を推進するとともに、保育教育内容の充実を計る	①保護者と園の協力体制構築のため、保護者会活動やクラス懇談、参観日等の実施 ②バスでの散歩だけでなく、歩きでも支援センターに行き、園庭の活用をする。（乳児組も含む） ③保護者同士が話をする場（幹事会・参観日・懇談会等）を利用し、保護者同士が交流できるようにしていく ④園内研修等、継続して行う （令和 6 年度、ブロック別研修会、国公立幼稚園高岡支部等の研修、県教育センター、幼保支援課研修）	①保護者会　役員会　4 回 幹事・スタッフ会　2 回 夕涼み会開催 こども園　クラス懇談会　幼児組 3 クラス 参観日毎月 1 回 プール参観日、祖父母参観日 ②バス散歩　2 クラス　歩き散歩　1 回 ③保護者会活動　夕涼み会（7 月） お母ちゃん会（8 月）16 名参加 ④園内研修　3 回 その他の研修　職員 36 名　のべ 224 回参加 成果 ①保護者の積極的な保護者会への参加が認められ、交流も見られる参観日等への参加人数も人数制限がなくなり、増えてきている ②支援センターの園庭では豊かな自然環境を活かし、虫や植物と触れ合うなど、子ども達が多様な経験をすることができる ③保護者からの企画で、お母ちゃん会（懇親会）の 2 回目を行い、育児についての情報交換ができ、横のつながりが深まった ④全員が研修に参加し、保育の知識・資質の向上につながっている	①認定こども園になっても、保育時間等に大きく変化はなかったため、保護者の戸惑いもなかった ②雨でバス散歩中止や春先からの日差しの強さで行けない時期も多かった ③子育てで出かけにくい母親同士の交流が目的であり、保護者会の行事として行うことで、参加もしやすくなっている 見えてきた課題 ②バスでの散歩は、天気に左右されやすく中止になる事もある ③多くの家庭が共働きのため、会や行事を増やすことは難しい ④園内研修などは、平常保育の中参加できる人数に限りがある	①保護者会活動　役員会　1 回 運動会協力　10/12 カレーパーティー（5 歳） 11/23 予定 新町Ｐ連ソフトボール大会 12/14 予定 卒園式協力　3/25 予定 こども園　参観日月 1 回 クラス懇談会　2 歳児 生活発表会 個人面談　5 歳児 ②バス散歩　3 回　3 クラス×2 歩き散歩　随時 ④研修に参加し、振り返りを行う

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【3-3-2】経済的負担の軽減策

具体的な施策	令和６年度の実施計画（P）	令和６年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和６年度下半期以降の取組（A）
6.高校生世代までの医療費自己負担金無料 目的 **子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援施策の充実を図る**	①　所得制限等なしで、0歳児から高校生世代までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする（食事代を除く） ②　保健福祉課及び生涯学習課等と連携するなど、子ども子育て支援を検討するなかで、子どもの健全な育成への取組を進める	①　所得制限等なしで、0歳児から高校生世代までの医療費自己負担分を助成（食事代を除く） ②　乳幼児医療制度の安定した運営への協力願い 受給資格の取得・更新時や町ホームページで下記について周知 〇基本的生活習慣 〇子育てに関する相談・支援 〇かかりつけ医 〇こうちこども救急ダイヤル「＃8000」等の利用 成果 ①　医療費の一部負担金助成額等　上半期４月～９月 年度　受給者　件数　助成額 R6　423人　2,995件　4,505,750円 （R6 高校生　92人　369件　862,158円） （R6 高校生以外　331人　2,626件　3,643,592円） R5　340人　2,696件　4,894,908円 R4　363人　2,467件　4,705,571円 R3　393人　2,636件　5,468,316円 ②　子育て支援関係担当との連携の必要性を意識するようになった	①　上半期４月～９月　D欄の助成額から R6　10,652円/人　1,504円/件 （R6 高校生　9,371円/人　2,336円/件） （R6 高校生以外　11,008円/人　1,388円/件） R5　14,397円/人　1,816円/件 R4　12,963円/人　1,907円/件 R3　13,914円/人　2,074円/件 前年度と比較 ・受給者：83人 増　（高校生以外 9人 減） ・件数　：299件 増　（高校生以外 70件 減） ・助成額：389,158円 減　（高校生以外1,251,316円 減） △3,745円/人（高校生以外△3,389円/人） △312円/件（高校生以外△428円/件） 〇経済的負担への不安に対し、子どもの医療にかかる現物給付支援は負担軽減となっている 〇高校生以外の受給者数・助成件数・助成額は、前年度比較し減少している ・高額な医療の減（入院減） 入院件数 R6：4件、R5：8件、R4：11件、R3：19件 見えてきた課題 ◇基本的生活習慣の習得や適切な医療を受けること等について対策を具体的に進めるために、保健・保育・学校との連携強化が必要	◇医療費個人負担の助成の継続 〇子ども・子育て支援事業計画の検討において各機関と連携を図る 〇児童手当支給通知の際に乳幼児医療制度の説明を同封し、家庭での子どもの健康への取組を啓発する ・基本的生活習慣 ・子育てに関する相談・支援 ・かかりつけ医 ・こうちこども救急ダイヤル「＃8000」等の利用
7.園小中の給食費助成 目的 **保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する**	①18歳以下の子どもを養育する世帯で、小中に在籍する第3子以降の給食費を全額支援する ②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する	①対象者を把握し、給食費の支援を実施している ②4月から認定こども園の副食費を無償化 ②今年度から給食費を30円値上げしているが、値上げ分を町が負担し、保護者負担の支援をしている 成果 ①[支援対象者数]　小学生保護者：20名	見えてきた課題 今後も物価高騰が続くとみられ、保護者の経済的負担軽減について検討しなければならない	下半期 ①18歳以下の子どもを養育する世帯を対象としているが、児童手当を参考にして支援対象者の拡充を検討したい 来年度以降 国においては給食費の無償化がいわれていることも踏まえ、養育する子どもの人数にかかわらず、保護者の経済的負担軽減について検討することが必要

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【3-3-2】経済的負担の軽減策

具体的な施策	令和６年度の実施計画（P）	令和６年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和６年度下半期以降の取組（A）
8. 就学費用の支援 目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減	①引き続き入学祝い金を実施 ②教材購入費の支給方法について、町が直接支払う方法に変更 ③引き続き就学援助を実施	①4/8 の入学式の日に支給 ②小・中学校ともに直接支払いを実施中 ③準要保護、特別支援教育児童・生徒の家庭に、学用品・通学用品費等を支給 成果 ①入学祝い金：30 人×10,000 円＝300,000 円 ②9 月末現在支出額 小学校：1,009,659 円 中学校：　799,359 円 ③就学援助（小・中）2 学期分支払い済み 9 月末支出額　小学校(32 名)：643,317 円 中学校(24 名)：683,431 円	見えてきた課題 ①入学祝い金の支給方法について今後検討（地域通貨等）	下半期 ②③引き続き支援の継続
9. 高校生の通学費助成 目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減	①助成支援の継続 ②申請がない家庭への意思確認等	①今年度も継続支援を行う ①助成金額の検討	①12 月に申請書発送 見えてきた課題 ①助成額算定内容の検討	下半期 ①申請書の発送、受付、支給 ①人口減少対策交付金を含め助成額の検討 ②未申請家庭には通知等、連絡を行う
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討 目的 現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う	①他市町村の先行事例等を参考にして研究を進める	①近隣市町村の交付要綱等で研究を進めた	①各市町村の内容を研究しているが、市町村独自の特色を出すことができる（交付対象者や職種による補助金額等） 見えてきた課題 ①支援対象者の範囲や支援条件等について検討が必要	下半期 ①遅くとも令和８年度までに始めることを目標に、引き続き研究を進める

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【3-3-3】木育の推進

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
11. 木育の推進 目的 暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育ちに生かす	①ウッドスタート事業 図書館でブックスタート事業と合同開催 7 月･11 月・2 月を予定（計 20 人予定） 11 月　文化祭で木育イベントを予定 ②市山どんぐりひろい　11/8 実施予定 ③横倉山散策　10/25 実施予定	①5 月　木育玩具購入　ブックスタートとの日程調整	①ブックスタート事業との調整遅れにより 7 月開催が出来なかった 見えてきた課題 ①生後半年前後に配布出来るよう日程調整をしていく	下半期 ①図書館でブックスタート事業と合同開催 10/3　1 回目（8 人予定） 12 月・3 月を予定　（7 人予定） 11/4　文化祭にて木工教室（30 人予定） （鍋敷き・貯金箱製作） ②市山どんぐりひろい　11/8 実施予定 ③横倉山散策　10/25 実施予定

基本目標３：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	【3-4】災害時の育児支援

【施策の概要】
■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【3-4-1】育児環境の整備				
1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実、家庭備蓄の推進をはじめとする自助意識の向上 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・老若男女ともに負荷がかからない避難所整備を検討 ・母子をはじめとする避難者へのケア充実 ・避難者の家族構成やニーズ、体調等に沿った住み分けを検討 ②備蓄物資のさらなる充実 ・子育て世代が必要とする日用品等の充足を図る ・町内のスーパーやドラッグストアとの災害時応援協定の締結を検討 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・各家庭でのローリングストック推進 ・各家庭での緊急持出袋の準備	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・越知中学校で指定避難所開設・運営訓練を実施（9/30） ②備蓄物資のさらなる充実 ・備蓄方針（案）を策定 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発 成果 ◇9/30 の訓練実施等により、家庭ごとの自助意識と自助対策が向上したと感じる	◇南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、避難生活が長期化、公的支援に遅れが生じるため、各家庭で育児段階に伴った事前防災対策を徹底しておくことが重要 見えてきた課題 ②育児世帯を含め、性別・年齢別に応じた町備蓄物資の充実を図る必要性は感じるものの、有利な財源が微小である	下半期 ①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・指定避難所における要配慮者対策の見直し ②備蓄物資のさらなる充実 ・分散備蓄計画を策定 ・地区拠点施設への分散備蓄を実施 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発 来年度以降 ①育児世帯等が安心できる避難所づくり ②備蓄物資のさらなる充実 ③自助意識と自助対策の向上
【3-4-2】防災意識の啓発				
2. 防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①幼い命を守るための防災対策の推進 ・子ども園内での各種防災訓練の実施 ・子ども園内での各種防災学習の実施 ・家庭内での防災対策推進や避難ルール等の設定 ・園小中合同避難訓練の実施 ・防火パレードによる火災予防啓発 ・園舎や遊具等の安全点検の実施 ②こども園西側のブロック塀撤去に向けて ③母子保健事業での啓発 ・親子で学ぶ防災教室等の実施	①・子ども園内での防災訓練　9回 ・子ども園内での各種防災学習　9回 ・園小中合同避難訓練　5/8 実施 ・職員防災研修　9月2名参加 成果 ①繰り返し行うことで、子ども達の防災に対する意付になっている ①中学生にとっては、共助の意識を育むことになり、いざという時には助け合う経験となり、園児にとっても知らない中学生に一緒に連れて行ってもらうことで災害時の抵抗感が薄れることに期待できる	①年間計画通りに実地できている。 今年度より、年に一度、遊具の安全点検を取り入れた 見えてきた課題 ① 大地震に対しての想定や職員の意識にもばらつきがあるため職員研修等も行っていく必要がある	①・子ども園内での防災訓練　9回予定 ・子ども園内での各種防災学習　9回予定 ・防火パレード　11/13 実地予定 ・新園内遊具等の安全点検　10/22 実地 ②こども園西側ブロック塀撤去に向けての計画立て

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

【施策の概要】

■学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。
■学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。
■体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。
■地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-1-1】学力の向上				
1. 園小中連携教育の推進 目的 **０歳から１５歳までを見通し、園小中が連携して知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社会で活躍できる人材を育成する**	①園小中合同研修会「子どもの心のコーチング」7 月 29 日（月）1 人で考え、1 人でできる子の育て方を学ぶ ②小中入学式（4 月）と就学時健診時（10 月）に保護者対象で実施 ③5 歳児園内研修では、小学校教員が保育参観だけでなく研究協議にも参加 ④計画していた小学校教員の保育者体験ができていないため、実施時期や研修の必要性について園小間で協議して検討 ⑤小中一貫教育の研究	①7/29 園小中合同研修「子どもの心のコーチング」を開催 ②4/8 入学式、9/18 の就学時検診時に保護者を対象とした講演会を実施 ③6/5 園内研修を実施したが、小学校教員が参加できなかった ④8 月に予定していたが、日程調整が困難で実施できていない ⑤8/26 越知町教育総合会議で、学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討について、町長と協議 成果 ①参加者 63 名 振り返りアンケートからも共通した課題に対する研修の必要性を感じた ②講演会参加者　4/8 35 名、9/18 25 名	①共通課題の研修内容を実施したことで、研修後の評価は全体的に高かった これからも講話だけでなく、園小中で協議できる研修を仕組んでいく ②保護者が参加する機会に、講演を設定することができた ③園内研修の継続により、保育教員の意識は高まっている 見えてきた課題 ②研修内容が毎年同じなので、何度も受講した保護者がいる ③園内研修には小中教員も参観を通して連携しているが、回数も少なく協議までは参加できてない ④小学校教員が 8 月も多忙なため、昨年度も日程調整が難しく実施できていないので、計画を見直す必要がある	③11/29　園内研修　小学校教員参加予定 ⑤小中一貫教育を見据えた越知の教育の方向性と、その実現のための学校施設整備について研究・検討を始める
2. コミュニティスクールの推進 目的 **家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という風土づくり**	①ボランティア研修の計画作成 ②小学校・中学校でコミュニティスクール説明会を開催	②6/19 コミュニティスクール説明会を開催（小学校） 小中学校運営協議会委員へ案内（小 5 名　中 5 名） 成果 ②説明会参加者 学校運営協議会委員　小学校（2 名）・中学校（2 名） 小学校教職員（14 名）	②令和 5 年度からコミュニティスクールの基礎を学ぶ研修会を実施しており、小中学校運営協議会委員は 10 名中 7 名が説明会を受講している。今年度は、新任の小学校教職員に対してコミュニティスクールについて学ぶ機会を提供することができた 見えてきた課題 ②今後、新たな学校運営協議会委員や教職員が入った場合、コミュニティスクールの基礎を学ぶ機会が少ないため、今後もコミュニティスクールを学ぶ機会を提供することが必要	①ボランティアの方へ県主催の研修会の案内を配布

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-1-1】学力の向上				
3.学力向上対策支援 目的 学力向上の取り組み ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない	①学習支援 ・講師を学校へ派遣 課題解決型講師　西留安雄先生（3回） 5/16、9/13、11/22 教育DXスクール推進事業（2回） 6/13、11/7 授業改善プラン　中部教育事務所（計10回） ②小学校　学力・学習調査結果から課題解決の取組 ・キーワードの活用 ・自分の考えをアウトプットできる場面の設定 ③中学校　学力・学習調査結果から課題解決の取組 「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成 ・見通し・振り返りのサイクルの徹底 ・定的評価で生徒の自己肯定感を高める ・CTを効果的に活用する ④学力向上部会 中学校研究推進組織の強化、小中研究主任間の連携、部会内での担当や役割分担 デジタルドリル活用実証研究事業2年目の取組成果を分析	①学習支援 課題解決型講師　西留安雄先生（2回開催） 5/16 9/13 教育DXスクール推進事業（1回開催） 6/13 授業改善プラン　中部教育事務所（1回開催） 5/24　社会 5/30　国語・数学 5/2　英語 6/11・9/25　理科 成果 ①学習支援 小中合同校内研修に西留先生を招聘し、授業改善のための指導助言をもらった。研究協議では、3つの視点（学習リーダーの活用、本時の目標達成、気付いたこと）と改善点について小中教員が一緒に共有することができている 小学校では、教育DXスクール推進事業指定を受け、研究授業を行い、小中学校課や中部教育事務所の指導主事に支援をもらい、提案性のある学習展開ができた 中学校での授業改善プランは、各教科2学期に2回目の実施をしている。課題のみられる教科については、3学期に3回目の訪問依頼をしたい ②小学校 学力調査結果公表後、自校分析と比較して、正答率の誤差の原因について校内研修で共有している。組織としての取組を確実に実施しながら2学期末に検証を行い、修正していく ③中学校 授業改善に向けて、①ねらいの明確化、②単元や教材の見通し、③効果的なICT活用について各教員が実践レポートを作成し、学校全体で協議を行った。また、小学校の教育DX研究授業実践に学び、より効果的なクラウド活用方法について、各教科担当が具体の取組内容を決めて実践していく ④学力向上部会 デジタルドリルの活用・検証から基礎学力の定着を図る取組については、小中担当者が情報を共有しながら継続して活動できている。今年度は、蓄積した学習データを有効に活用する手立てを考え、自分の得意・苦手な教科・内容の問題を選んで主体的に取り組める児童生徒を育成している	④学力向上部会 学期ごとに結果・課題を分析し、さらによりよい取組となるよう工夫改善を続けていく。学習データを活用し、自分で取り組める児童生徒の数は少ない。1人でできない児童生徒と一緒に、できることを増やしていく関係性や時間が必要であることがわかった。これから2年間の取組成果を分析し、来年度以降も継続するための報告書を作成していく 見えてきた課題 ①学習支援 授業改善による学力向上の取組は、小中で定期的に協議できているが、児童生徒が主体的に取り組める課題設定や、みんなが活動できる集団解決場面の工夫など、各教科の学習内容の具体や資質・能力を高めるための手立てについて話し合う機会がない ②小学校 学力向上に向けた授業改善に取り組む姿勢や意識にばらつきがあり、学校全体の取組になっていない。8月の校内研修で協議した組織全体としての取組がどれだけ実施できるか重要になってくる ③中学校 「粘り強くチャレンジし続ける生徒」を育成するための取組は、短期では検証が難しい。日々の授業改善と合わせて、おち学や家庭学習でのデジタルドリル履歴を中長期間で分析していく。また、ICTの有効的な活用も教科によって大きな差がみられる	①学習支援 ・課題解決型講師　西留安雄先生（1回開催）11/22（小中合同研究発表会） ・教育DXスクール推進事業 11/7越知町研修指定日に設定し、中学校教員も全員参加 ・授業改善プラン 10/1　社会 11/1　数学 11/13　英語 11/14　国語 ④デジタルドリル活用実証事業報告　1/17

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）				
4.地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	①地域教育推進協議会　５月、11 月、３月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山　６年生　５年生 ③昔遊び大会　１年生　２年生 ④どろんこ運動会 ⑤仁淀川で遊ぼう大会　７月 ・小学校やスポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う ⑥越知町みんなの運動会　１月	①地域教育推進協議会　5/16 開催 ③昔遊び大会　6/4 開催 ④どろんこ運動会　6/15 開催 どろんこ運動会は、開催前に小学校の各学年にイベント告知を行い、参加者を募った ⑤仁淀川で遊ぼう大会　8/31 台風接近のため中止 申込者数　計 14 人(越知小) 成果 ④どろんこ運動会　6/15 開催　参加者数　計 38 人 （小学生 14 人　保護者７人　大人２人　スタッフ 15 人）	④小学校の児童・生徒に直接イベント告知を行うことで行事に興味を持ってくれる小学生が増え、申し込みが増加した ④参加した小学生 11 人から、田んぼでのかけっこや綱引きが楽しかった等の感想があり、自然に触れあい、田んぼで遊ぶという目的が達成できた 見えてきた課題 ④小学生のみ参加だったため、中学校へも運動部活動部を中心に声がけを行っていきたい	①地域教育推進協議会　11 月、３月 ②横倉山登山　６年生 10/29　５年生 10/18 ③昔遊び大会　１年生　２年生 11/13 ⑥越知町みんなの運動会　2/16
5.まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」の検討		◇本項目の見直し時期にきている	
6.越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	①継続した取り組みとなるようサポートする	①特に女性グループの活動がない	①本項目の見直し時期にきている	
7.地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する	①スマートフォンサポート会はひとまず終了		①地域おこし協力隊がさまざまなイベントを企画できるよう支援を継続する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	**令和６年度の実施計画（P）**	**令和６年度上半期の取組状況（D）**	**分析・検証（C）**	**令和６年度下半期以降の取組（A）**
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）				
8.よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室 目的 「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する	①おち寄席　6回 「うたと音楽×お笑いライブ」　6回 ②越知町笑いの日 2024　秋頃 文化祭×お笑い	①おち寄席　2回 8/7　本の森図書館 9/15　女川ふれあい秋祭り うたと音楽×お笑いライブ　3回 8/23　町民会館 8/27　文徳集会所 9/20　コスモス荘 成果 ①おち寄席　2回 本の森図書館　17人 女川ふれあい秋祭り　約100人 うたと音楽×お笑いライブ　3回 町民会館　13人 文徳集会所　8人 コスモス荘　27人 文徳集会所、女川ふれあい秋祭りなど新規開拓ができた	①地区の集まりごとに併せて実施するのが効率よく集客できる 見えてきた課題 ①開催場所までの移動手段に困る高齢者が多い ②文化祭に併せたが芸人さんの確保が繁忙期の為難しい	①おち寄席4回 10/26　12/9　未定2回 うたと音楽×お笑いライブ3回 11/8　11/26　未定1回 ②越知町笑いの日 2024　11/2開催 文化祭とのコラボ企画
9.越知のまち小屋整備事業 目的 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する	①維持管理		次の要望は上がっていない	①維持管理

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和６年度上半期の進捗状況等

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-1-3】体力の向上				
10.高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興 目的 スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る	①小学校･･･スポーツテスト、陸上記録会練習、ドッグスタイム、クラブ活動 中学校･･･部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツテスト ②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討	①小学校陸上記録会練習指導２回（対象：６年生、選手２名）9/24　9/27 ①小学校クラブ活動支援１回（対象：４年生以上、選手２名）9/26 成果 ①ボール投げのコツを教えてもらうことで、良い記録が出るようになった	①クラブ活動支援では、サッカーやドッチボールなど野球以外の種目も一緒にでき、よりよい活動となっている また、高知 FD 選手の名前を知っている子どもも多く、活動前も選手との会話が多く見受けられた 見えてきた課題 ①陸上記録会練習指導では、ボール投げに人が集まらないため、積極的な声がけが必要である	下半期 ①小学校･･･クラブ活動支援２回（対象：４年生以上）10/10　11/28 ①中学校･･･未定 ②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

【施策の概要】

■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジショップ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。
■山形県高畠町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域６市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。
■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。
■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
1.農業次世代人材投資資金･ふるさと就農給付金【再掲】 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長 5 年間、年額最高 150 万円） ･50 歳以上 60 歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長 2 年間、年額 75 万円）	【1-3-1-1】農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金の再掲			
2.異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業【再掲】 目的 林業事業体の拡大	【1-5-1-1】異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業の再掲			
3.県立林業大学校の活用【再掲】 目的 林業事業者の拡大	【1-5-1-2】県立林業大学校の活用の再掲			

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
4.熱中小学校の受講 目的 大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する 講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる	①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・ＰＲ ②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応 ③企業版ふるさと納税への円滑な対応 ④開催会場の提供 ⑤仁淀川流域での連携 ⑥越知町開催時の広報での告知	◇支援をしてくれていた企業からの企業版ふるさと納税の見込みがないため、活動をしていない	見えてきた課題 ◇支援してくれる企業がいなければ、継続することが難しい	◇支援してくれそうな企業を探し、事業を継続する
5.土佐の観光創生塾の受講【再掲】 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	【1-9-3-3】土佐の観光創生塾の受講の再掲			

基本目標４：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【4-2-2】起業へ向けての支援				
6.起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	【1-7-1-1】起業・創業支援事業の再掲			
7.チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	【1-6-1-1】チャレンジショップ活用事業の再掲			
8.空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	【1-6-1-2】空き家・空き店舗対策事業の再掲			
9.シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	【1-6-1-3】シェアオフィス整備事業の再掲			
【4-2-3】高校生の地元就職支援				
10.高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく	①6/19　R5年度分発表会に参加	①R5年度については、越知町での高校生の活動はなかったが、他市町村の地域の方とは関わりながら活動していた	下半期 ①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく 来年度以降 ①継続

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

【施策の概要】

■人口減少・高齢化が進む中、町内 63 集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。

■平成 30 年 3 月に開所した山笑ふ横畠集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
1. 集落活動センター整備事業 目的 **住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う**	①集落での話し合いや地域計画の作成を行う ②交流イベントを開催し、地域にかかわってくれる人材を確保していく	①片岡地区で未来会議を実施（6 月 1 日） ・未来会議の翌週に小学校の体育館で「ピンポン」を開催し、その後も毎月第 1 日曜を「体育館開放デー」として継続中 ・盆踊りで縁日の開催 ・今後、餅つき大会や昔ながらのこんにゃく作りを実施予定 ②野老山地区で飛ばしそうめん！イベント（仮称）（10 月 27 日実施予定） 打合せ、テスト（5 月 15 日、6 月 2・30 日、7 月 4・8・23・31 日、8 月 5・14 日、9 月 5・14・30 日） 成果 ①コーディネーター（集落支援員）の存在や、未来会議を仕掛けたことにより、住民主体で地域の未来を考えるきっかけになっている ◇集落支援員が活発に動くことで地域活動の維持につながっている	②U ターンされた方がイベントの準備に参加することで、地域に関わるきっかけになった 見えてきた課題 ◇イベント実施には、核となる人材や実際に活動できるある程度の人が必要となる	下半期 ②片岡地区では、餅つき大会や昔ながらのこんにゃく作りを実施予定 ②野老山地区では、飛ばしそうめん！（仮称）イベントの実施（10 月 27 日） ◇それぞれの地域の現状に合わせて取り組みを進めていく 来年度以降 ◇下半期の活動を踏まえて検討していく
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 **人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する**	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援 ③※グリーンピースパークの開催 ※自然遊び（子どもの遊び場）	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるようにその都度対応して支援を行っている ①シキミサカキの収穫 ①あじさい剪定 ②小学校むかしあそび大会ボランティア（6/4） ②コオロギラン踏みつけ防止柵の設置（7/17） ②子ども向けのワークショップ開催（7/20）　２名参加 ②夏休み寺子屋（8/14～16） ③あめごのつかみどり大会にて子どもの自然遊び体験開催（8/24） 成果 ③地域の子どもたちが自然に親しみながら楽しむことができ、地域の大人にも喜んでもらえた ◇地域おこし協力隊それぞれが地域とつながって活動できている	◇ミッションに関わらず、地域おこし協力隊が柔軟に協力しあえる体制ができている 見えてきた課題 ◇その他に地域の課題をどこまで掘り起こしていくか	◇事業の継続

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
3.集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る	①地域活動が維持できるように、集落支援員による支援を継続する ②地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む	①（明治東部地区） ・地域の行事や草刈り等の支援 ・地域巡回、体操教室の実施 ・小さな集落活性化事業のコーディネーター （大桐地区） ・中大平集落での野菜の集出荷の支援（水曜、日曜） ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・見守り、声がけ活動、広報紙の配布 （野老山地区） ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・シキミ・サカキ出荷支援 ・ところやま探検隊の事務局 ・小さな集落活性化事業のコーディネーター （横畠西部地区） ・集落活動センター運営支援（宿泊、喫茶） ・集落活動センター運営団体事務局 ・地域の事業等の支援 成果 ①各地区の困りごと等に寄り添った支援ができており、地域活動の維持につながっている ①横断的な取り組み	◇今後高齢化や人口減少により、地域行事などに関われる人が少なくなる 既に地域のリーダーや核となる人が見当たらない地区もある ◇集落支援員が集落維持機能を担いすぎることで、住民の維持機能の力が衰退しないように注意する必要がある 見えてきた課題 ◇区長による広報誌の配布ができない地区が今後も増えていく可能性がある ◇民生委員の欠員 ①集活センターへの住民の積極的な関わり合いが必要 ①現在の集落支援員の活動は、集落の維持に比重がかかりすぎて、集落の活性化まで至っていない	下半期 ◇継続的な取り組み 来年度以降 ◇下半期の活動を踏まえて検討していく
4.大学と連携した中山間地域の活性化 目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る	①大学との連携の受入	①集落活動センターと大学との連携について、令和６年度受入申込書を提出 ①集落活動センターにおいて、大学生サークルと地元住民との交流会を予定	①大学からの受入要請はなかった	下半期 ①大学との連携の受入 来年度以降 ◇継続

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

【施策の概要】

■山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。
■中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
■山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。
■共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図ります。
■子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。

【5-2-1】居住環境の整備

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
1.公共交通会議による地域交通ネットワークの検討 目的 **町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する**	①利用者の少ない路線の維持 ・デマンドを含めた維持を検討 ②利用喚起への対策 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 ・観光客への対応：時刻表、路線検討 ③桐見川線（水曜便）の一部路線変更 西浦地区への乗り入れ（地元要望） ④時刻表（パンフレット）作成 ⑤バス待合所設置（黒瀬：県道拡幅のため撤去）	③桐見川線（水曜便）の一部路線変更 西浦地区への乗り入れ（地元要望） 5月より運行 ⑤バス待合所設置（黒瀬：県道拡幅のため撤去） 8月16日　施工業者と契約 成果 ①R6年上半期実績 ・利用者数：延べ1,724人　月平均287人 ・使用料：429,700円　月平均71,617円 ・委託料：7,347,280円 ①R5年上半期実績 ・利用者数：延べ1,878人　月平均313人 ・使用料：463,700円　月平均77,283円 ・委託料：7,046,880円	①前年度上半期比較 ・利用者数：延べ▲154人　月平均▲26人 ・使用料：▲34,000円　月平均▲5,666円 ・月平均▲26人 ▲26人÷4週÷15路線=▲0.43人 （1路線当たり） ・暑い時期の減少が多く酷暑の影響も考えられる 見えてきた課題 ②利用者の少ない路線の維持（事業継続） ・デマンドを含めた維持を検討 ③利用喚起への対策 ・時刻表（紙ベース）が更新されていない ・利用者増加への取り組み（路線見直し等）	②利用者の少ない路線の維持 ・デマンドを含めた維持を検討 ③利用喚起への対策 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 ・観光客への対応：時刻表、路線検討 新時刻表（パンフレット）作成 新バス待合所設置（黒瀬）

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【5-2-1】居住環境の整備				
2.移動販売事業者の支援 目的 山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する	①移動販売事業に関する事業者への聞き取り	〈聞き取りより〉 ①車両は以前に更新しており故障等はなく、今のところ更新の予定はない 見えてきた課題 〈聞き取りより〉 ①整備費用や燃料価格の高騰なども移動販売維持に影響は少なからずあるが、山間部の利用客が年々減少している	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する
3.地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤（光ファイバー）を整備することにより、情報格差をなくす	①整備工事 ・加入者獲得に向け新たなキャンペーンを STNet と共に検討 ②行政手続きのオンライン化 ・PR の継続 ③テレビ難視聴地区解消 ・総務省補助金協議、要望 ・ケーブルテレビ事業者協議 利用料金、放送内容、ランニングコスト、事業者負担等 ・ケーブルテレビ以外の方法検討 難視聴地域のみ公設公営での共同受信など ④町内全集落で光回線インターネットが利用できることの PR ・移住相談会等	①整備工事 ・工事費無料キャンペーンの再延長 令和 6 年 3 月末から 11 月末まで ③テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ事業者協議 ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業の検討（国庫補助事業） 成果 ①　整備工事 ・光回線申込者：R6 年 9 月末 661 件（R6 年 3 月末 651 件） R5 年 9 月末 602 件（R5 年 3 月末 565 件） ②　行政手続きのオンライン化 ・転出入手続き：利用実績 4 件（R5 年度上半期 7 件） ・コンビニ交付：利用実績 105 件（R5 年度上半期 66 件）	①整備工事 ・申込：R6 年上半期 10 件増 R5 年上半期 37 件増 ②行政手続きのオンライン化 ・転出入手続き：R6 年上半期 3 件減 ・コンビニ交付：R6 年上半期 39 件増 見えてきた課題 ①整備工事 ・加入者が頭打ちの傾向 同じ勢いで増えることは想定していない （当初想定は 412 件） ②行政手続きのオンライン化 ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は増加傾向 ③テレビ難視聴地区解消 ・共聴施設の耐災害性強化事業による施設更新に町内ネットワークの回線が利用可能か検討	②行政手続きのオンライン化 ・PR の継続 ③テレビ難視聴地区解消 ・共聴施設の施設更新とケーブルテレビ事業による難視聴地区解消のコスト比較 ④町内全集落で光回線インターネットが利用できることの PR ・移住相談会等
4.生活用水の確保 目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図る	①前回の調査記録等を基に、小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取りを行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行っていく	小規模水道施設を有する地区からの相談、現地対応をした際に、水道施設維持管理等に関する補助制度を記載したプリントを配布し周知案内を行った 成果 5 水道組合に対し制度案内	・補助制度に関して、利用したいとの声が聞けた ・地元での協議に時間を要しているのか、新たな利用実績には繋がっていない	小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取りを行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行う

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
5.あったかふれあいセンター事業 目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援	①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②あったかふれあいセンターのパンフレット作成 ③ボランティアのきっかけづくり ④子育て支援センターとの連携	①和紙でだるま作り（8/13～16）　2人 ①歌と音楽お笑いライブ開催（9/20）　27人 ①介護予防体操・理学療法士による健康体操を定期的に実施 ④親子ふれあいサロン　ミニカゴづくり（8/20）　21人 成果 ◇あったかふれあいセンター利用実績（4月～9月） 集い　122日　延べ3,591人 送迎　55日　延べ　671人 訪問　27日　延べ　290人 ◇サテライト利用者数（4月～9月）延べ79人 大人の学校　延べ53人 中村サテライト　休止中 柴尾サテライト　延べ19人 宮地サテライト　休止中 後山サテライト　延べ7人 堂林サテライト　休止中 日ノ浦サテライト　休止中	◇前年に比べ、利用者（集い）が増加した ◇日中は高齢者を中心に、夕方には子どもたちが利用するという流れができている 今後も集いやすい環境や企画を提供していく予定 ◇前年同期　あったかふれあいセンター利用実績 集い　124日　延べ3,275人 送迎　62日　延べ　627人 訪問　25日　延べ　305人 ◇前年同期　サテライト利用者数（4月～9月） 延べ159人 大人の学校　延べ83人 中村サテライト　延べ8人 柴尾サテライト　延べ23人 宮地サテライト　休止中 後山サテライト　延べ22人 堂林サテライト　延べ13人 日ノ浦サテライト　延べ10人 見えてきた課題 ◇送迎が多くなり訪問に充てる時間の確保が難しくなっている ◇サテライト開催地区の参加者が高齢化により減少傾向にあり中止となることが増えてきている ◇サテライト地区から拠点への送迎が開始されたことで、集う回数の多い拠点へ参加するためサテライトの開催が中止となっている	下半期 ①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②あったかふれあいセンターのパンフレット作成 ③ボランティアのきっかけづくり ④子育て支援センターとの連携 来年度以降 ①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②Wi-Fi環境を活用した事業を企画 ③ボランティアのきっかけづくり
6.西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する	【1-6-1-4】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲			
7.子育て支援センターの活用【再掲】 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	【3-3-1-2】子育て支援センターの活用の再掲			

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
7.育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	【3-3-1-3】育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲			
8.おもちゃ図書館の開設【再掲】 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	【3-3-1-4】おもちゃ図書館の開設の再掲			

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-3】有害鳥獣被害対策の推進

【施策の概要】
■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。

【5-3-1】鳥獣対策の推進

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
1.鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施 目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める	〈整備事業〉 ①防護柵等の設置要望の情報取集及び防護柵の整備及び整備済防護柵の管理状況確認 〈緊急捕獲活動〉 ②猟友会への駆除依頼 ③狩猟後継者の育成を図る 〈推進事業〉 ④サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ⑤野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施	〈整備事業〉 ①有害鳥獣侵入防止金網柵導入準備 ・桑藪 0.48ha、南片岡 0.38ha ①R7 年度　有害鳥獣侵入防止柵要望調査 〈緊急捕獲活動〉 ②有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼 〈推進事業〉 ④サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 成果 〈緊急捕獲活動〉 ②捕獲・駆除頭数実績 【R6.9 末】 ｲﾉｼｼ 176 頭 ｻﾙ 29 頭 ｼｶ 14 頭 ｶﾗｽ 117 羽 ﾀﾇｷ等 216 匹 【R5.9 末】（比較） ｲﾉｼｼ 155 頭 ｻﾙ 7 頭 ｼｶ 11 頭 ｶﾗｽ 70 羽 ﾀﾇｷ等 172 匹 〈推進事業〉 ④サル捕獲頭数 29 頭のうち 15 頭をサル用捕獲檻で捕獲	〈緊急捕獲活動〉 ②R5.9 末と比較すると、若干増加傾向にあるなか、サルの捕獲が 4 倍となっている 〈推進事業〉 ④熊秋に設置しているサル用捕獲檻が効果をあげている 見えてきた課題 〈緊急捕獲活動〉 ②町内各地でサルの群れの目撃情報があり、生息域や被害の拡大が懸念される	下半期 〈整備事業〉 ①桑藪、南片岡へ金網柵の設置 ①R7 設置要望の情報収集 〈推進事業〉 ④サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ⑤高知県広域捕獲計画による活動の実施 （R6.11.15～R7.1.15）
2.新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する	①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る ②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供	①②③広報誌で狩猟免許試験、事前講習会日程や補助制度の情報を提供【広報(7 月号、10 月号)へ掲載】 成果 ①②2 名の新規狩猟者(30 代:1 名、70 代:1 名)を確保	①②有害鳥獣捕獲許可者数(わな・銃猟免許) 【R5 当初】　→　【R6 当初】 49 名 平均 61.55 歳　→　45 名 平均 63.60 歳 2 名の新規狩猟者を確保したが、2 名が退会、4 名が休会したため、捕獲許可者数は 4 名減となった 見えてきた課題 ①②退会者、休会者があるものの新規入会によって一定数の捕獲許可者は確保できているが、微量ながら会員数は減少、新規入会した若い年代の会員が単年度で退会や休会をする事が多い	下半期 ①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり

【施策の概要】
■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。
■地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。

具体的な施策	令和６年度の実施計画（Ｐ）	令和６年度上半期の取組状況（Ｄ）	分析・検証（Ｃ）	令和６年度下半期以降の取組（Ａ）
【5-4-1】防災意識の啓発				
1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報紙で消防防災に関連する記事を掲載 ・各地区で防災学習会等を開催 ・地区総会や行事で防災知識を紹介 ・起震車体験の実施 ・緊急地震速報訓練の実施 ・Ｊアラート一斉情報伝達試験の実施 ②自助・共助意識の向上に努める ・自助･共助の大切さを周知 ・集落内や隣近所との親交を深め、共助意識を高める手立てを検討	①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報に消防防災記事を掲載（４～９月号） ・地区防災訓練、防災学習を実施（３地区＝６区、本村、野老山全域） ・緊急地震速報訓練を実施（６月） ・Ｊアラート一斉情報伝達試験を実施（５月） ②自助・共助意識の向上に努める ・広報や地区防災訓練において、住民の意識改革に努めた 成果 ◇紙面や対面での周知・啓発により、住民の自助・共助意識が向上してきていると感じる	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、防災意識が全般的に高まったのではないかと考える ①元日以降、地震が多発したこともあり、各地区で防災への備えの機運が高まり、起震車体験や防災訓練や学習会実施の要請が増えてきた 見えてきた課題 ◇個々や家庭単位では、防災意識の向上が見て取れるが、大枠となる自主防災組織の活動が一部地区で停滞気味	下半期 ①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報に消防防災記事を掲載（10～３月号） ・地区防災訓練、防災学習を実施 ・起震車体験の実施（柴尾、８区、１０区ほか） ・緊急地震速報訓練を実施（１１月、２月） ・Ｊアラート一斉情報伝達試験を実施（１１月） ②自助・共助意識の向上に努める ・自主防災組織の活動活性化を検討 来年度以降 ①防災意識の啓発に努める ②自助・共助意識の向上に努める
【5-4-2】地域防災活動の向上				
1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①事前防災対策の推進 ・各地区での防災学習の実施 ・各地区での防災訓練の実施 ・町域全体での「みんなで備える防災訓練または防災フェスティバル」の実施 ・地区指定避難所への分散備蓄の実施 ・災害関連死の防止対策の検討 ・広域避難計画の検討 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・屋内（室内）耐震対策の推進 ・互近助付き合いの推奨 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校を会場とした指定避難所運営訓練実施及び要配慮者対策を含めたマニュアル等の見直し ・各種計画等への女性からの意見反映 ・備蓄品の購入及び防災資機材の導入検討	①事前防災対策の推進 ・地区防災訓練、防災学習を実施（３地区＝６区、本村、野老山全域） ・地区指定避難所等への分散備蓄（方針案）を策定 ・家庭内備蓄を推進 ・住宅耐震化を推進 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校指定避難所開設・運営訓練を実施（9/30） ・指定避難所の空調や網戸設置など、避難生活の環境改善を検討 ・災害時協力井戸に係る補助創設を検討 成果 ◇地区防災訓練の積み重ねはもちろんのこと、中学生を主体とした指定避難所開設・運営訓練を実施したことにより、生徒を通じて各家庭に防災対策の重要性が伝わったと推測する ①地区での防災意識変化により、地域防災活動も徐々に活発になりつつあると感じる	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、防災意識が全般的に高まったのではないかと考える ①元日以降、地震が多発したこともあり、各地区で防災への備えの機運が高まり、起震車体験や防災訓練や学習会実施の要請が増えてきた 見えてきた課題 ◇個々や家庭単位では、防災意識の向上が見て取れるが、大枠となる自主防災組織の活動が一部地区で停滞気味	下半期 ①事前防災対策の推進 ・各地区での防災学習を実施 ・各地区での防災訓練を実施 ・指定避難所等への分散備蓄を実施 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・屋内（室内）耐震対策の推進 ・互近助付き合いの推奨 ・高齢化や人手不足に関わらず、実施可能な資機材点検などを推奨し、自主防災組織の活動促進 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校指定避難所開設・運営訓練を検証し、要配慮者対策を含めたマニュアル等を改訂 ・県補助事業に係る次年度要望 来年度以降 ①事前防災対策の推進 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進

基本目標５：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり

【5-4-3】安全なまちづくり

具体的な施策	令和６年度の実施計画（P）	令和６年度上半期の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和６年度下半期以降の取組（A）
3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①住宅等の耐震化を促進 ・広報やＨＰでの制度周知に努める ・地区の総会や防災学習会等で、住宅耐震化の大切さに理解を求める ・戸別訪問を継続実施する ・住宅数の整理と把握を検討する ・防災アドバイザーを制度化する ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・補助上限を最大 140 万円に引き上げる ・広報やＨＰで制度改正を周知する ・個人負担金の軽減を検討する ③住宅の適正な管理を促す ・広報やＨＰで適正管理を呼びかける	①住宅等の耐震化を促進 ・広報やＨＰでの周知＝各１回 ・地区での周知＝３回（本村、野老山全域、６区） ・防災アドバイザーを制度化・委嘱（建築士４名） ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・補助上限を最大 140 万円に引き上げ（4/1） ・地区や広報・ＨＰ・チラシで制度改正を周知 成果 ①令和６年度上半期の実績（9/30 時点） 耐震診断　５件 耐震設計　１７件 耐震改修　１６件 老朽住宅除却　２件 ブロック塀等耐震改修　１件 瓦屋根診断改修　１件 ①②住宅耐震化率の向上 ４０．３％（3/31 時点）→　４０．８％（9/30 時点）	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、住民の住宅耐震化の重要性・必要性に関する意識と補助事業の利用度合が飛躍的に向上してきた 見えてきた課題 ①②住宅耐震化等への住民要望（申請）に対応するための安定的な事業費確保が重要である	下半期 ①住宅等の耐震化を促進 ・文化祭で住宅耐震相談会を実施（11/3） ・広報やＨＰでの制度周知 ・地区総会や防災学習会等で、住宅耐震化の重要性・必要性を周知・啓発 ③住宅の適正な管理を促す ・広報やＨＰで適正管理を周知・啓発 来年度以降 ①住宅等の耐震化を促進 ③住宅の適正管理を促進
4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①地震火災対策の推進 ・防火水槽の耐震化（越知甲、3 基/全 11 基） ・防火水槽の耐震化加速（1 基/年→3 基/年） ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ付積載車（野老山分団、1 台） ・小型動力ポンプ（越知分団、C－1 級、1 台） ③集落孤立対策の推進 ・情報通信手段の多重化及び強化 ・メール及びラインの利用登録増を図る	①地震火災対策の推進 ・防火水槽の耐震化（越知甲、3 基/全 11 基）に着手 ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ（越知分団、C－1 級、1 台）を更新 ③集落孤立対策の推進 ・メール及びラインの利用登録を周知・啓発 ・地区防災訓練＝３地区（本村、野老山全域、６区） 成果 ①②消防施設・消防資機材が、充実・強化されつつある ③情報通信手段の多重化に努め、メール及びラインの利用登録者が増えてきた （登録者数：3/31＝メール 531 人、ライン 194 人） ↓　★85 人増 （登録者数：9/30＝メール 533 人、ライン 277 人）	◇中長期的かつ、計画的な消防・防災施設の整備と集落孤立対策の推進が必要である ③地区での周知・啓発の甲斐あって、認知度の高まりとともにライン登録者数が大きく増加した 見えてきた課題 ②消防車両・小型動力ポンプの更新も重要であるが、防災拠点である消防屯所なども、内外ともに老朽化してきており、計画的な修繕等が必要と考える ③大規模災害時における集落孤立の長期化に向けた対策強化が必要と考える	下半期 ①地震火災対策の推進 ・防火水槽の耐震化（越知甲、3 基/全 11 基）の施工継続 ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ付積載車（野老山分団、1 台）の更新継続 ③集落孤立対策の推進 ・メール及びライン利用登録の推進継続 ・自主防災組織への資機材追加整備を検討 ・ドローン等による物資搬送を検討 来年度以降 ①地震火災対策の推進 ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ②消防屯所等の計画的な修繕を検討新 ③集落孤立対策の推進